

たななえ

2012

4

赤松の「こも外し」

3月10日、赤松街道を愛する会は、昨年10月に赤松に巻いた「こも外し体験」を開きました。約60名が参加したこの行事は、春の訪れを間近に感じる恒例行事として定着しています。

平成24年度

七飯町施政方針

七飯町長 中宮 安一



I はじめに

平成24年第1回七飯町議会定例会の開会に当たり、本年度の町政執行に臨む基本姿勢と施策の一端を申し上げます。

町政を担わせていただいておりますが、6年が経とうとしておりますが、この間、町議会の皆様をはじめ、町民の皆様の温かいご理解とご協力をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

さて、昨年は、3月11日に発生した東日本大震災、7月の新潟・福島豪雨、8月には紀伊半島を中心に大きな被害をもたらしました台風12号の上陸など、大きな自然災害が発生した年でありました。災害によって亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された方々に改めてお見舞いを申し上げます。

特に、千年に一度と言われております東日本大震災では、多くの方々がお亡くなりになり、また、営々と築き上げてきた社会資本や貴重な財産ばかりでなく、行政機能さえも失った地域もありました。また、原子力発電所の事故では、放射性物質により、広範囲にわたり土壌や農産物など色々なものが被害と影響を受け、私たちの原子力発電に対するこれまでの信頼が一瞬にして覆ってしまいました。

そのような中において、被災地の方々や関係機関の方々の、震災直後からの救援活動、復旧に向けた活動や秩序を持った行動には、人間の強さ、思いやりというものを強く感じました。

とりわけ、自らが被災され、また、ご家族を失っているにも関わらず、復旧活動に当たっていた自衛隊、消防団、そして自治体職員など多くの皆様には心より敬意を表するとともに、その真摯な姿からは多くのことを学ばせていただきました。

一方、七飯町にとつての明るい出来事としては、昨年の暮れに、北海道新幹線の札幌延伸の方針が政府において決定されました。これまでの、町議会の皆様をはじめ、町内の各種団体の皆様のご尽力に心より感謝とお礼を申し上げます。引き続き、早期の認可・着工に向けて努力してまいりますので、今後ともお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

七飯町は、豊かな自然環境、訪れる人々を魅了する大沼国定公園やあかまつ街道などの多くの観光資源、また、豊富な知識と経験をお持ちの方や各種団体で活躍されている方々に恵まれております。

このような地域資源を最大限に活用し、また、ご協力をいただきながら、人と人が支え合うまちづくりを進めてまいりますので、一層のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

II 町政に臨む基本姿勢について

本年は、北海道新幹線函館総合車両基地の検査庫などの建設工事が始まり、七飯町の風景も徐々に変わってまいります。

北海道新幹線の開業により、東北や関東方面との往來の増加が期待され、このことは、七飯町の物産のピーアールや観光振興には絶好のチャンスと捉えておりますので、町内の関係団体の皆様と連携して積極的な宣

伝活動を行ってまいります。

本町の人口は、幸いにして大きな減少もなく推移しております。

これからも、お住まいの人たちに、七飯町に住んでよかったという思いを抱かせるまちづくりを目指してまいります。

さて、国では、地方財政の健全化に向けた中期財政フレームとして、一般財源については、平成24年度から平成26年度までの3年間は平成23年度と同様の水準を確保するとの方針が示されているものの、平成27年度以降の地方交付税の財源の確保は一段と厳しくなっていくと予想しています。

このような中であっても、医療費や介護費用等の自然増が見込まれ、財政運営は年々厳しさを増していくことを覚悟しなければなりません。

一方で、本町にとつて喫緊の課題である小中学校の耐震化、消防庁舎の改築、学校給食センターの改築など、町民の皆様の安全を守っていくために手掛けていかなければなりません。

財政と施策は不可分の関係にあることを常に念頭に置き、特定財源の確保や将来の財政負担を見据えながら、計画的な財政運営を進めてまいります。

少子高齢化が一層進み、経済情勢は依然として厳しい状況ですが、「住みたいまち・住み続けたいまち」七飯町」の実現には町民の皆様の力を引き出し、地域の力を引き出し、協働のまちづくりを進めていかなければなりませんので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本年度の一般会計の予算規模は91億4千万円で、前年度に比べて2億6千万円、2.8パーセントの減といたしました。

ただし、平成23年度に前倒しした藤城小学校プール建設工事とグラウンド等整備工事を合わせると、ほぼ前年度と同程度の予算規模となります。

国民健康保険特別会計をはじめとする特別会計の総額は68億630万円、前年度と比較して2億730万円、3.1パーセントの増といたしました。

Ⅲ 主要施策の推進について

第1 暮らし充実・のびのび 安心のまちづくり

生活基盤の分野について述べてまいります。

北海道新幹線は、新函館（仮称）駅の平成27年度開業に向け、函館総合車両基地、鶴野高架橋や飯田高架橋工事などが着々と進捗しております。

昨年12月には、政府により札幌延伸の方針が正式に決定されたことから、北海道新幹線札幌駅までの早期開業に向けた要望活動や啓発活動の

取組などを一層進めてまいります。

北海道縦貫自動車道については、昨年11月に道央圏から森インターチェンジまで開通し、平成24年度末には大沼公園インターチェンジまでの開通が予定されています。

これにより、大沼観光の振興や農産品などの物流の拡大及び高速化などが図られ、地域活性化が期待されます。

道道である大沼公園鹿部線、大野大中山線及び新函館停車場七飯線（仮称）の整備促進についても関係機関に要望してまいります。

町道及び生活環境道路の整備については、社会資本整備総合交付金事業1路線、地方特定道路整備事業3路線、単独事業13路線、北海道新幹線関連事業として1路線の測量調査、路盤改良、舗装、側溝整備、用地買収等を実施いたします。

中島臨工通については、現在、北海道による道道大野大中山線の一部が整備中であり、街路計画路線を道道に昇格の上継続して整備するよう強く要望してまいります。

河川については、二級河川久根別川広域河川改修事業、大沼環境整備事業、藤城川並びに軍川等の砂防事業の整備促進を関係機関に要望してまいります。

鉄道や路線バスの公共交通は、通勤や通学など住民に欠かせない交通手段になっていくことから、国や近隣市町と協調しバス生活路線の維持に努めるとともに、高齢者や障がい

者などの交通弱者の交通手段についても、地域による自主運行、乗り合いタクシー、更にはタクシーに対する利用助成など、関係機関の協力を得ながら研究してまいります。

次に、住宅の整備に関しましては、平成15年度に着手した鳴川高台団地5棟120戸の建替工事が完了いたしました。

引き続き、良質な住宅、居住環境を再生するため、公営住宅長寿命化計画に基づき、冬トピア団地の大規模改修に係る実施設計業務に着手します。

また、市街地の空洞化防止、景観及び防犯対策等を図るため、七飯町住生活基本計画の策定を基に、本年度から、居住が十分可能な空き家や空き地などの利活用を前提とした「みなえ空き家・空き地バンク」制度を導入し、町ホームページや町広報誌を活用して事業の実施に着手してまいります。

平成22年3月に策定した七飯町耐震改修促進計画に基づき、昭和56年以前に建築された一般住宅の簡易耐震診断を無料で継続実施し、七飯町住生活基本計画と連動した建築物の地震に対する安全性の向上を引き続き推進してまいります。

防災・減災対策については、昨年発生した東日本大震災を踏まえ、災害予防に対する町民の皆様の意識の高揚が不可欠であることから、火山噴火災害、地震、風水害などの大規模災害に備えるため、七飯町地域防災計画を全面的に見直すほか、住民の皆様の自主防災組織の育成に努めてまいります。

また、七飯町地域防災計画の見直しに当たっては、東日本大震災における福島第一原発事故を教訓に、大間原発への対策、河川を遡上する津波対策、函館平野西縁断層帯の活断層などの地震対策も含めて検討してまいります。

このほか、駒ヶ岳の火山噴火等の災害に備えて約700人の2食分1、400食の非常食などの備蓄を充実させてまいります。

消防については、町民の生命と財産を守る上で消防力の強化が必要なことから、昭和48年に建設され、老朽化している消防署庁舎の改築に向けて基本設計を行い、平成27年度の完成を目指してまいります。

また、消火栓については、鳴川地区に1基、上藤城地区に1基、上軍川地区に1基新設するとともに、広報連絡車1台を購入し消防の施設設備の充実を図ってまいります。

昨年、北海道の交通死亡事故は190名で、昭和24年以来62年ぶりに200名を下回り、都道府県別交通事故死者数全国ワースト6位となりました。

本町における交通事故発生件数は58件で、前年に比べて19件の減、怪我をした方は77人で22人減と、いずれも減少しているものの、1名の方がお亡くなりになっております。

交通事故ゼロを目指し、家庭、学校、地域そして関係諸団体などが総ぐるみで取り組めるように積極的に交通安全運動を推進してまいります。

また、子どもや高齢者をはじめとした全ての町民の皆様の人権が擁護

され、犯罪や事件・事故に巻き込まれることのないよう、公用車に青色灯をつけた「七飯町安全・安心パトロール隊」によるパトロール活動に取り組み、被害の未然防止に向け、地域や関係機関と連携をとりながら、安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

2 つつくしき満喫・ 第かいてき確保のまちづくり

第2は、環境保全の分野です。

大沼国定公園の豊かな自然環境と美しい景観を未来に向かって保全するため、「大沼環境保全計画」及び「大沼地域活性化ビジョン」に基づいた対策を継続的に推進してまいります。

大沼の水質保全対策としては、荻澗川での自然浄化活用事業や軍川周辺の水質浄化に向けた調査を実施するとともに大沼環境保全対策協議会を編成する関係機関と連携し、湖水や流入河川の監視と測定を継続して実施してまいります。

また、下水道処理区域外における合併処理浄化槽の設置を促進するため、合併処理浄化槽設置補助金の対象を専用住宅から店舗等にまで拡大してまいります。

自然環境保全対策としては、ヨシを植栽した浮島の設置事業により、魚類等の生息環境の保全に取り組みてまいります。

普及啓発活動としては、大沼の自然環境を次世代に引き継ぐ取組とし

て引き続き、児童・生徒への環境学習を実施してまいります。

本年7月には、大沼がラムサール条約の登録湿地となる見込みであり、登録に向けた取組を強化し、環境に配慮した町づくりの推進に努めてまいります。

次に、廃棄物対策に関しては、環境に対する負荷を軽減するために、ごみの減量化、分別の徹底、不法投棄の防止を継続して取り組んでまいります。

ごみ処理経費の縮減対策については、生ごみの焼却処理から環境に配慮した新たな処理方法の検討を継続して進めてまいります。

峠下の旧焼却処分場については、解体及び跡地へのリサイクルセンターの建設を目指し、廃棄物処理計画の見直しを実施してまいります。

循環型社会形成へ向けた対策については、バイオマススタウン構想の実現に向けた取組を継続して検討してまいります。

水道事業については、安全な水道水を安定的に供給するため、役場庁舎内に設置してから18年を経過した中央監視テレメーター装置の設備の更新を実施してまいります。

また、藤城簡易水道では、緊急時に第一配水池から第二配水池に浄水を送る送水ポンプの新設工事を実施してまいります。

加えて、老朽管の耐震対策として、平成22年度に策定した配水管更新基本計画に基づき、七飯上水道、藤

城・大沼簡易水道区域内の老朽管更新事業を実施してまいります。

下水道の整備については、鳴川地区での工事を継続するとともに、新幹線車両基地の汚水管渠新設工事に着手してまいります。

また、大沼下水浄化センターでは、年次計画に基づき機械・電気設備の更新事業を実施してまいります。

平成17年度に工事着手した七飯総合公園（愛称あかまつ公園）が完成しましたので、緑豊かな憩いの場として町民の皆様にご利用していただくとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、本町見晴公園の遊具施設の修繕、改築を実施してまいります。

3 やさしき溢れ・ 第いきいき現役のまちづくり

第3は、保健・医療・福祉の分野です。

医療体制については、町内各医療機関との連携による休日の診療体制の確保と、函館市夜間急病センター及び二次輪番病院との連携による夜間の急病に対応できる体制を継続して実施してまいります。

疾病予防については、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を活用し、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種の全額助成を引き続き行つてまいります。

母子保健については、乳児健診をはじめとする乳幼児の健診を小児科医師により行い、疾病の予防と早期

発見、健康の保持に努めてまいります。

また、妊婦健康診査については、引き続き14回の公費負担を行い、安心して出産のできる環境づくりに努めてまいります。

成人保健については、自らの健康管理ができるよう各種検診事業を推進し、健康づくり教室や町民医学講座を開設することにより、健康に対する意識の高揚を図つてまいります。

また、女性特有のがん検診事業については、乳がん及び子宮がん検診に大腸がん検診を加え、がん検診推進事業として引き続き医療機関と連携して受診率向上に努めてまいります。

医療費助成については、重度心身障がい者、ひとり親家庭、乳幼児等の助成範囲を北海道の施策より拡大して行っており、本年度も引き続き、北海道の基準に上乘せした医療費の助成を行つてまいります。

福祉施策については、平成24年度からスタートする第3期総合保健福祉計画に基づいて実施してまいります。

本年度は、高齢者の社会参加と健康維持・増進を図るため、ボランティア活動や健康保持のための活動等を行った場合に、ポイントを付与し、地域商品券（アップル商品券）と交換できる仕組みについて検討し、平成25年度からの実施を目指します。

また、低所得者対策として福祉灯油を恒常的に支給するための制度について検討し、今年の冬より実施い

たします。

地域福祉の要である社会福祉協議会とともに要援護者に対する支援を行うため、地域要援護者支え合い事業を引き続き積極的に進めてまいります。

さらに、本年度も社会資本整備総合交付金を活用して小型除雪機械を購入し、高齢者宅等の除雪作業の効率化を図ってまいります。

また、平成23年度に国の地域支え合い体制づくり補助金を活用してモデル事業として実施した「要援護者買い物支援事業」の浸透を図ってまいります。

社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町内会、事業所等との連携を一層深め、高齢者や障がい者など社会的弱者が地域で孤立しない取組など地域福祉の充実に努めてまいります。

次に、高齢者福祉については、引き続き入浴割引や米寿、喜寿の敬老祝品、百歳の敬老祝金を贈呈してまいります。

なお、入浴割引については、平成23年度末をもってユートピア大沼を廃止する予定になっていることから、利用者の不便を招かないよう、新たに流山温泉を指定いたします。

高齢者の自主的な組織である老人クラブや老人クラブ連合会、高齢者の手作り企画であるローレンピックなど、高齢者の自主的な活動に対する支援を行ってまいります。

また、七飯町高齢者安心ネットワーク事業の地域への浸透を図るため、模擬訓練の継続実施と併せ、関係機関と協議が整い次第24時間運用を図ってまいります。

介護保険事業については、給付額の増加や地域密着型施設の整備計画に連動して、平成24年度から介護保険料が増額されます。

高齢者が健康であり続けることが、介護保険料の抑制にも繋がることから介護予防事業に積極的に取り組んでまいります。

なお、施設整備については、小規模特別養護老人ホーム1か所、小規模多機能型居宅介護施設2か所、若年性認知症グループホーム1か所を整備してまいります。

障がい者福祉については、障がいのある人が地域の中でいきいきと暮らしていくための自立支援、就労支援、当事者団体の活動支援、障がい者同士の交流支援などの取組を進めてまいります。

なお、障がい者の自立を推進するため、地域活動支援センターなどへ通う際の障がい者社会復帰支援等通所交通費補助金について、その利用範囲の拡大について検討してまいります。

また、平成24年度から、精神障害者通所授産施設「ぼぼる館」は、障害者自立支援法適用施設となることから、3年後の指定管理の更新時期に向けて「ぼぼる館」の運営のあり方について検討してまいります。

次に、子育て支援については、保健師と保育士による「こんにちは赤ちゃん事業」を継続して実施し、生

後4か月までに訪問を行い、子育てに対する不安の解消を支援してまいります。

また、赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくりと心を触れ合うひと時をつくり、親子の愛情を深めるブックスタート事業を推進してまいります。

大中山地区と本町地区に設置している「子育て支援センター」を地域の子育て支援の拠点として、子育てに関する相談を通じ悩みの解消に努め、育児サークルの活動支援を引き続き行い、子育て支援体制の充実を図ってまいります。

また、大沼地区での子育て支援体制については、現在、月に1回ちびっこ広場を開設しておりますが、これを週1回に拡大し、子育て支援センターのニーズを調査してまいります。

青少年健全育成については、社会を明るくする運動や南渡島青少年指導センター事業を推進するとともに、「道民家庭の日」の浸透に努めてまいります。

児童虐待防止については、虐待を未然に防ぐため、子育て支援ネットワーク会議を活用し、情報収集や共有化を図ります。

学童保育クラブについては、指定管理者及び民間事業者と連携を密にして、放課後児童の安全・安心、健全育成、子育て支援など効果的な運営に努めてまいります。

また、定員を超えている施設については、民間学童保育クラブの活用

も含め、施設整備について引き続き検討を進めます。

保育所に入所中の児童が、病気等により集団保育が困難となったときに一時的に保育する病児保育については、昨年12月に小児医療機関において開所されたことから、医療機関との協力体制を図り対象者への周知に努めつつ、病児保育事業を推進してまいります。

医療費適正化対策については、男女ともに高血圧症、糖尿病などの罹患傾向が強いことから、予防のための検診を積極的に押し進めるため、特定検診の実施及び特定保健指導に努めてまいります。

また、従来から実施している人間ドック、脳ドック、高齢者インフルエンザ予防接種助成事業を実施し、病気の早期発見、早期治療と医療費抑制に努めてまいります。

町民の皆様の憩いの場としてご利用いただいているアッパル温泉の露天風呂に、東屋を設置し利用者拡大に努めてまいります。

これまで多くの町民の足として利用されてきました平成2年購入のマイクローパスは、老朽化による故障が目立ってまいりました。

町有バスの確保は、必要な住民サービスのひとつと捉え、昨年度購入したあかまつバスに引き続き、定員42名ほどの中型バス1台を購入し、2台体制とし、より一層の住民サービスの向上・充実を目指してまいります。



4 すくすく育ち・地域に貢献のまちづくり

第4は、教育・文化の分野です。

義務教育に求められているのは、基礎的・基本的な知識を習得させ、それを活用して自ら学び、自ら考え、主体的な判断のもとに行動する能力を育成することです。

一日の大半を学校で過ごす子どもたちの安全を守っていくために、耐震化など教育環境の充実を図ってまいります。

町民一人ひとりが、知的、文化的活動やスポーツ活動を通じて、心豊かな生活を切り開き、そして、健康で生き生きとした生活ができるよう生涯学習の環境の充実を図ってまいります。

平成23年度末で七飯町青少年センターユートピア大沼の廃止を予定しておりますが、廃止後は建物を解体し、跡地については東大沼多目的グラウンドトルナーレを中心とした運動場施設としての活用などについて、庁舎内の検討委員会で検討してまいります。

教育行政方針については教育長より示されますが、その方針を尊重してまいります。

国際交流事業については、姉妹都市提携を結んでいる米国・マサチューセッツ州コンコードのコンコード・カールハイル高校生と七飯高校生との合同演奏披露が昨年9月に成功裏に終了したことに引き続き、本年度は

姉妹都市提携15周年を迎えることから、訪問団を結成し交流事業の一層の充実を図ります。

また、15周年の訪問に合わせ、これまでどおり中高校生8名と町民の代表3名をコンコードに派遣し、中高校生の語学研修及び町民の文化交流事業を継続してまいります。

夏の風物詩として定着した財団法人北海道国際交流センター主催の「国際交流夏のつどい」は、異文化を理解する交流事業として本年度も支援してまいります。

5 はつらつ働き・豊かさ実現のまちづくり

第5は、産業振興の分野です。

農業については、町の基幹産業であり、国の「食料・農業・農村基本計画」に基づいて推進してきておりますが、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）を始めとして、かつてない厳しい状況が続いております。

新たな制度を最大限に活用しながら、活力溢れる力強い農業・農村づくりに向けて取り組み、夢と希望を持ち安定した経営が期待できる元気な農業を推進してまいります。

国の制度として本格実施されている農業者戸別所得補償制度や経営体育成支援事業、JA新函館と連携してまいります振興作物定着促進事業、グリーン農業推進対策事業、そして、本年度より新たに実施する有材土改良耕事業等を有効に活用し、地域の需要に即した高品質で安全で安心な農畜産物の安定生産や農業経営の安定に努め、西洋式農業の発祥の地

であります七飯町農産品の消費拡大に取り組んでまいります。

七飯町のブランドであるグリーン農業を展開すべく、耕畜連携の取組強化により、有機質肥料による土づくり等循環型農業を推進し、産地の差別化を図り、「安全で安心な七飯の農畜産物」の地産地消に努めてまいります。

また、七飯の農畜産物の生産、消費拡大を進めることで農業所得を増加させ、生産者、関係団体等との緊密な連携のもと、安定した持続的農業振興を図るための後継者の育成及び確保を図ってまいります。

次に、豊田南部地区の道営経営体育成基盤整備事業は、今年度に換地処分業務を行い、事業の完了を目指してまいります。

大野平野地区の国営農業用水再編対策事業は、昨年度に大沼取水口や久根別幹線水路の工事を行い、今年度も引き続き、幹線水路等の工事を行ってまいります。

畜産・酪農については、国外において口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザがいまだに発生しており、更なる食の安全が強く求められていることから、自衛防疫組合や関係機関と連携を図り、伝染病の蔓延防止に努めてまいります。

町営牧場の道営草地整備事業は、平成25年度の完成を目指し、本年度は、引き続き草地改良整備、草地造成整備を実施します。

また、昨年度整備した看視舎の多

目的ホールを観光、商業施設として活用するとともに、七飯町の観光ルートづくりの拡大を推進してまいります。

林業については、林業従事者の高齢化や後継者不足等で適切な森林整備の遅れが懸念されていることから、森林整備地域活動支援交付金制度の継続とともに、未来につながる森づくり事業を活用するなどして森林整備に取り組み、地元産木材については、公共用の建物等への活用や木質化、木工品、チップ等の利用拡大を図ってまいります。

厳しい経済・雇用情勢から生産や雇用の抑制が続いている状況であり、中小企業の経営安定と経営基盤強化を図るため、七飯町商工会との緊密な連携のもと商工業者の資金繰りを支援する商工業経営安定資金融資保証料補給金及び利子補給制度を引き続き実施してまいります。

また、北海道及び地域が連携して行うイベントでの物産販売、東京・札幌ふるさと会との交流を活かして、町内物産のピール活動を推進してまいります。

観光については、宿泊施設や土産店の撤退が続いている状況にありますが、平成22年の東北新幹線新青森駅の開業、平成24年度末の北海道縦貫自動車道大沼公園インターチェンジの開業、平成27年度の北海道新幹線新函館（仮称）駅開業を集客のビジネスチャンスと捉え、一般社団法人七飯大沼国際観光コンベンション協会と連携して、観光客誘致活動を積極的に推進するとともに、観光資

源の開発とホスピタリティの向上を図り、観光客の入込増加に努めてまいります。

近年の観光旅行の傾向は、名所・旧跡の見学だけではなく、ガイド付きの自然探訪や体験観光等の需要が高まっていることから、大沼観光づくり実行委員会によるメニュー開発支援や誘客の推進、みなみ北海道観光推進協議会や環駒ヶ岳広域観光協議会等との広域連携による観光振興を推進してまいります。

また、訪日外国人観光旅行者のうち、アジア圏の旅行者が全体の6割を占めていることから、本年度は台湾人旅行者の更なる誘客のために繁体字の観光パンフレット及び国内外に向けた観光ピーアール用DVDを作成し、大沼の自然、地域イベント情報の発信による観光の誘致宣伝に努めてまいります。

労働については、景気の低迷が続く中、雇用情勢は厳しく、新規学卒者には厳しい状況が続いております。このことから、臨時職員採用の際には高校新卒者への配慮や町内在住失業者の臨時雇用など、緊急的な雇用対策を進めるとともに、南渡島通年雇用促進支援協議会やハローワークとの連携のもと、冬期間に失業となる季節労働者の就労確保、雇用情報の収集や提供、さらには、勤労者の健康と安全の確保など労働福祉の向上に取り組んでまいります。

また、企業誘致を積極的に進めるため、企業立地促進条例を改正し優遇措置の拡充を図り、雇用拡大と地域活性化を推進してまいります。

峠下流通関連団地は、6年間で約8割の土地を売却し5社の企業を誘致しましたが、引き続き残りの区画地販売を積極的に進めてまいります。

消費生活においては、高齢者がターゲットとなる消費者トラブルが年々巧妙化し、インターネットに起因する相談も青少年を中心に多くなっております。

専門的知識を要する消費生活相談は、渡島管内全市町が連携して広域で対応し、学校や町内会、各種団体等が実施する消費生活研修等への講師派遣、啓蒙活動を積極的にを行い被害の未然防止に努めてまいります。

6 みんなで集い・第6期に前進のまちづくり

第6は、行財政・地域づくりの分野です。

町民の視点で行政を執行するためにも、平成21年度から出前講座を実施しており、昨年度は町内会や老人クラブなど5団体の要請をいただき、各地域にお伺いし、町政や地域で決めたテーマについて対話してまいりました。

町政の主役である町民の皆様への声をお聞かせいただく機会として、今年度も積極的に取り組んでまいります。

七飯町商工会が中心となって実施する「あかまつ街道納涼祭」が、七飯町民の夏祭りとして、町民交流の場として発展するよう支援してまいります。

また、高齢者のみの世帯が増え、

外出が困難で日用品や食料品等の生活必需品調達に苦慮されている方も多いことから、町内会や商工会等との連携協力のもと、買い物支援等の地域コミュニティ構築と生活基盤づくりを推進してまいります。

町の情報提供の手段の一つでありますホームページについては、きめ細やかな情報発信の媒体として確立するため、各担当において最新情報が提供できるシステムに更新しスビードアップを図ってまいります。

姉妹都市提携を結んでいます香川県三木町と職員2名の人事交流を行い、物心両面の一層の交流も含め、職員の能力向上を図ってまいります。

行政経営については、さらなる行政の簡素化・効率化を図り、少ない予算で最大のサービスが提供できるよう、第4次行政改革大綱の計画的な実施と適切な進捗管理を行い、「選択と集中で持続可能な行政運営」を基本に、地域と行政の協働のもと行政改革を着実に進めます。

また、町有施設の効率的な運用を図るため、民間委託や指定管理者制度の活用など民間活力の導入を推進してまいります。

町財政の根幹である町税については、納税に対する意識の啓発や不公平感の解消のため、法に基づく滞納処分を強化するとともに、未収金の縮減を目指します。

国民健康保険特別会計についても、収入の確保を図るため、前年同様にコンビニ収納及び口座振替の奨励、

滞納整理機構への委託により、収納率の向上に努めるとともに、国民健康保険税課税限度額を見直すなど、健全な国民健康保険運営を目指してまいります。

IV むすび

以上、平成24年度の町政執行に臨む所信の一端を申し述べました。

役場庁舎から大野平野を眺めると、そこには南北に連なる北海道新幹線の橋脚が日に日に増え続けております。

間もなく高架橋となり一本の太い線のように見え、その上を新幹線が疾走していることを想像すると、これが七飯町発展につながっていくものと確信し、胸躍る思いがします。

一方では、少子高齢化により、社会情勢や経済情勢が一層厳しさを増す中において、行政需要も複雑、多様化してきております。

常に時代のすう勢に対応した行政運営を進めていかなければなりません。

これまで、町民と協働のまちづくりを意識してまいりましたが、このことは今後においても変わるものではありません。

職員と一丸となって町民の福祉向上のために最大限の努力をし、町民の皆様と共に考え、共に行動し、七飯町発展のために全力を尽くしてまいりますので、町議会の皆様をはじめ町民の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。町政執行に当たっての所信とさせていただきます。



平成24年度

七飯町教育行政方針

七飯町教育委員会



I はじめに

平成24年第1回七飯町議会定例会の開会にあたり、平成24年度の七飯町教育行政方針の概要について申し上げ、町議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、昨年の3月11日に発生した東日本大震災、福島第一原発事故からまもなく1年を迎えようとしておりますが、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われ、不自由な暮らしを余儀なくされている方々に、改めて心よりお見舞いを申し上げます。

今日、我が国においては、地域主権の推進、少子高齢化の進行や本格的な人口減少社会の到来、あるいは長引く景気の低迷による経済情勢の悪化など、教育を取り巻く環境は大きく変化し、教育基本法が改正されて以来、これまで様々な教育制度の改正が進められ、本年度も、少人数学級の推進や教職員定数の改善が図られるなど、教育改革が大きく進められております。

このような変化の激しい時代にあつて、次代を担う子どもたちが、社会の変化に柔軟に対応し、新しい時代を切り拓く力を身に付け、他人を思いやる豊かな心を育むことができるように、教育の質を高めることや教育環境の整備・充実が求められております。

一方、生涯教育においても、高齢化が進展する中、町民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、様々な学習機会や学習情報を適切に提供していくことが一層重要な課題となっております。

II 教育改革

教育は、豊かな人間性と創造性を備え、社会の発展に貢献する人間を育成するという「人づくり」の使命を担うものであり、このことは、今後いかに時代が変わろうと普遍的なものであります。

子どもたちが夢と希望を持って健やかに成長できる環境づくりは喫緊の課題であり、引き続き新たな時代に対応した「人づくり」を柱に、着実に一歩ずつ教育改革を推進します。

III 平成24年度の主要施策

平成24年度において、七飯町教育委員会が取り組む主な施策について申し上げます。

第1 学校教育の推進

学校教育においては、中学校で、いよいよ本年4月から新学習指導要領が完全実施されます。

教育委員会としては、未来を担う子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を柱とする「生きる力」を育むため、創意工夫を活かした教育活動を推進するとともに、各小中学校においては、教育課程を的確に計画・実施し、子どもたち一人ひとりについて、「知・徳・体」のバランスの取れた力の育成を目指します。

特に、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査によって明らかとなった学校教育の最重要課題であります、児童生徒の学力向上及び体力向上対策につきましては、重点的に取り組むとともに

に、特別支援教育の充実や外国語教育において、小中高が連携した実践教育の推進など、新たな取組を進めます。

(1) 中学校における新学習指導要領への対応

中学校の教科書改訂に関わる教師用教科書及び指導書を更新するとともに、新たな教育課程に基づく各中学校の教育活動の推進を促進します。

(2) 確かな学力の向上

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、各学校においては、「学校改善プラン」の確実な実践と、全国標準学力テストの活用などによる習熟度に応じたきめ細かな学習指導を推進するとともに、長期休業等を活用した補充的・発展的な学習を実施し、また、各学校共通の「家庭学習の手引」を作成し配布するなど、実効性のある取組を進める一方、読書に対する興味や関心を高める活動を推進します。

(3) 教職員の研修・研究体制の充実

七飯町教育研究所と連携し、サークル研究活動の推進や町内授業公開研究会を開催します。また、各学校の校内研修などを充実させるため、指導主事の積極的な活用を図るとともに、他機関が実施する研修会への積極的な参加を促進します。

(4) 特別支援教育の充実

特別支援教育支援員を引き続き各学校に派遣し、児童生徒に対する支援を充実させるとともに、各学校における特別支援教育の推進をバックアップします。また、幼稚園・保育所・小学校・中学校における校種間の円滑な接続を図るため、就学指導委員会と連携し、適正就学のための相談・指導の充実を図ります。

(5) 小中連携モデル事業の推進

小・中学校間の連携などを促進し、小学校から中学校への大きな環境変化に対応できないといった小・中学校間の接続の問題、いわゆる「中一ギャップ」といわれる不登校やいじめなどの未然防止等を図るため、前年度に引き続き大中山小学校と大中山中学校において「中一ギャップ」問題未然防止連携モデル事業を推進します。

(6) 地域に開かれた学校づくり

学校がより地域に開かれ、地域と学校・保護者が様々な協力関係を築いて、地域ぐるみで子どもを守る態勢づくりを進めることが「安全な学校づくり」につながります。

そのために、各学校においては、学校の実態を理解するための地域に開かれた授業参観日の設定など、一層の「開かれた学校づくり」を推進し、学校の情報を積極的に家庭や地域に提供します。また、望ましい学校経営推進のため、学校の取組を評価し、改善に結びつける「学校関係者評価」の活動を引き続き推進します。

保護者や地域住民が法的権限を持って学校運営に直接参加し、地域に開かれた「まちが育てる学校」づくりを進めるコミュニティ・スクール（地域運営学校）の導入について、引き続き制度運用の方策等に関する調査研究を行います。

(7) 児童生徒の安全確保対策

不審者対応、交通安全、防犯・防災に関する危機管理体制の強化を図るとともに、通学路等における不審者対策については、七飯町生徒指導推進連絡協議会や関係機関、団体と緊密な連携の下で、情報通信機器を活用した迅速な情報の提供などにより、被害の未然防止に努めます。また、新一年生に防犯ブザーを無料で配布するとともに、「子ども110番の家」の幟の設置及び通学路の安全パトロールなどを継続実施し、子どもたちが事件・事故に巻き込まれることのないよう安全確保に努めます。

(8) 国際理解教育の推進

国際社会の一員として活躍し、信頼される人材を育成するため、外国語指導助手を継続配置し、小中学校において、日本並びに諸外国の歴史や文化、伝統について理解を深める学習活動を推進します。また、町内の小学校を指定し、アメリカ合衆国マサチューセッツ州コンコードの公立小学校とインターネットを活用した学校間交流を検討します。

(9) 食育の推進

近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、食

を通じて地域等を理解することや食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要な課題です。

学校給食においては、栄養教諭を中心として、望ましい食生活の習慣化確立のため、家庭と連携した指導を推進するとともに、食に関する指導はもとより、地域の食材を活用した学校給食の充実を図るなど、安全で安心な給食の提供に努めます。

(10) 心のサポート推進事業の充実

不登校児童生徒の自立を促し、学校への適応を図るため、大中山コミュニティに開設している七飯町適応指導教室「レインボー」及び各中学校に配置している心の教室相談員やスクールカウンセラーなどを通して、不登校やいじめ問題の解消を図る、総合的な心のサポート推進事業の取組を推進します。

(11) 七飯町立小中学校適正規模適正配置基本方針の見直し

学校関係者や、町内会など教育に関わる各層の代表者で構成する「七飯町立小中学校のあり方検討委員会」の答申を受け、平成15年12月に作成した「七飯町立小中学校適正規模適正配置基本方針」の見直しを行い、新たな基本方針を作成し、これを公表するとともに、必要に応じて学校関係者及び地域の皆さんと実施に向けた協議を進めます。

(12) 学校環境の整備・充実

平成20年度から平成24年度までの5カ年計画で始まった藤城小学校の改築事業も5年目を迎え、本年度は計画どおり屋内プール及びグラウン

ド等の外構整備を行い、一連の改築事業を終了します。

本年度からは、東日本大震災を教訓に七飯中学校校舎の耐震補強工事を実施するとともに、老朽化の著しい大中山小学校校舎及び屋内体育館改築のための学校周辺土地利用構想を作成し、早期の改築整備を目指します。また、老朽化の著しい学校給食センターについても、建設場所の選定、施設規模等を検討し、早期改築整備を目指します。

第2 生涯教育の推進

活力に満ちた七飯町として発展するためには、個性豊かで創造力に富んだ人材を育成し、生涯を通じて生きる喜びが実感できる生涯学習社会の構築が重要です。

そのためには、町民一人ひとりが地域の自然や歴史、文化に親しみながら生涯にわたり学び続けることを通じて、豊かな人間性を育むことのできる生涯学習推進体制を確立するとともに、学習機会の拡充や地域と連携した学習活動を推進します。また、子どもたちの健やかな成長のために、家庭や地域が一体となって健全育成に取り組むことのできる地域の教育力の向上に努めます。さらに、郷土の発展に欠かせない文化意識の向上と文化財の保護・活用など、文化施策を積極的に推進します。

スポーツと健康は不可分の関係にあることから、学校や地域と連携を図りながら、健やかな心と体を育む生涯スポーツの振興に努めます。



(1) 生涯学習推進体制の充実

今日、生涯学習を取り巻く社会的状況は大きく変化し、従来の生き方や価値観、行動様式のままでは時代の動きに的確に対応できにくくなってきています。このことから、人々が時代の要請に即応し、心豊かな生活を切り開いていくためには、多様な機会をとらえて学習することが大切となります。

そのために、町民の学習活動を支援し展開できるよう恵まれた自然や人的資源、社会教育関連施設などを十分に活用した学習環境づくりに努めます。

(2) 青少年育成事業の推進

子どもたちの健やかな成長・発達には、家庭と地域の教育力をより一層向上させていくことが必要です。

次代を担う子どもたちの育成のため、放課後子ども教室の開設、子ども会活動やPTA活動の支援及び子どもの社会性や人間性を育むための宿泊体験、文化体験など青少年育成事業の推進を図ります。また、体力・学力の向上との関連性が高い「早寝早起き朝ごはん」運動及び「ノーゲームデー、ノーテレビデー」を推進します。

(3) 「学校支援地域本部事業」活動の促進

地域ぐるみで学校運営を支援するため、学校が必要とする活動について、地域の人々や保護者の方々の参加を募り、登下校時の安全見守り、学校農園づくりの支援、環境整備の支援や学校図書整備などのボランティア活動を行う「学校支援地域本部事

業」活動の一層の促進を図ります。

(4) 芸術・文化の振興

芸術文化の振興については、町民の皆さんの関心と期待が年々高まっていることから、各種芸術文化団体等への支援を通じて、創作活動を奨励するとともに、芸術文化活動の発表の場として「パイオニアフェスティバル」、「吹奏楽祭」、「児童生徒音楽発表会」などを継続開催します。また、芸術文化活動に対する助成制度などを活用し、幅広く町民の皆さんを対象とした芸術鑑賞の機会の拡充や提供に努めます。

特に、本年度は、子どもの頃から芸術・文化に親しみ、情操豊かな心を育むため、町内小学校全校の4年生以上を対象に、劇団四季による「こころの劇場」鑑賞の機会を提供します。

(5) 文化財の保護・活用

文化財は、風土や自然、そして、そこに住む人々の営みの中で育まれ、長い歴史の中で守り伝えられてきた町民の貴重な財産です。

七飯町歴史館については、七飯町の生い立ち、先人の開拓者魂の伝承など、文化財の保護・活用の拠点施設としてその適切な保存に努めるとともに、文化財等の展示、歴史を学ぶ講座の開設や子どもたちの体験学習・観察会の実施など、歴史的重みが肌で感じられるよう公開と活用を図り、郷土に対する愛着と誇りを醸成しつつ郷土に生きる「人づくり」に努めます。

(6) 社会教育施設の整備・充実

本年度は、七飯町文化センター、七飯町歴史館、大中山コモン及び北海道大沼婦人会館を対象に、省エネ・節電対策を推進します。

(7) スポーツの振興

生涯スポーツの推進については、いつでも、どこでも、だれでもが気軽にスポーツに親しみ、楽しめるよう環境整備に努めるとともに、中高年の健康づくりや子どもたちのスポーツ離れを防止し、体力向上を目指すため、初心者向けスポーツ教室の開催などスポーツの習慣化を図ります。

新規の事業として、本年度から姉妹町の香川県三木町と七飯町のスポーツ少年団の交流事業を新たに実施し、本年度は、夏休みに三木町のスポーツ少年団を七飯町が受け入れます。また、オリンピックイヤーとなる本年度は、(財)日本陸上競技連盟の協力により日本のトップアスリートを招き、七飯町子どもたちと陸上競技を通じて交流を深める「キッズアスリートプロジェクト」を開催します。

IV おわりに

以上、平成24年度の教育行政方針について申し述べました。

無限の可能性を秘めた七飯町の子どもたちは、一人ひとりが、我が町の明日を担うかけがえのない存在です。

この子どもたちを、自立した個人として、また、社会の形成者として成長させることは、教育に課せられ

た大きな使命です。今、時代は大きな転換期にあり、家庭環境や社会情勢が急激に変化しています。このような中で、教育の一層の振興を図るためには、学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育力を高めながら、互いに連携し、力を合わせて取り組むことが必要です。

教育委員会といたしましては、子どもたちが明るく、楽しく、そして元気よく健やかに成長できる教育環境づくりに努めるとともに、町民の皆さん一人ひとりが健康でいきいきとした人生を過ごすことができるよう、生涯学習の環境づくりに全力で取り組んでまいりますので、重ねて議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。新年度の教育行政方針といたします。

今月の税金・年金等の納付期限

●国民年金……………3月分
納付期限は**5月1日(火)**です

平成24年5月以降、新年度の税金(固定資産税)等の納期が随時到来します。納期内に納付いただけない際には延滞金が徴収されますので、納期内納付に協力願います。

公平な負担でささえるまちづくり…住みよい七飯町
税務課 ☎65-2515

「ななえ空き家・空き地バンク制度」

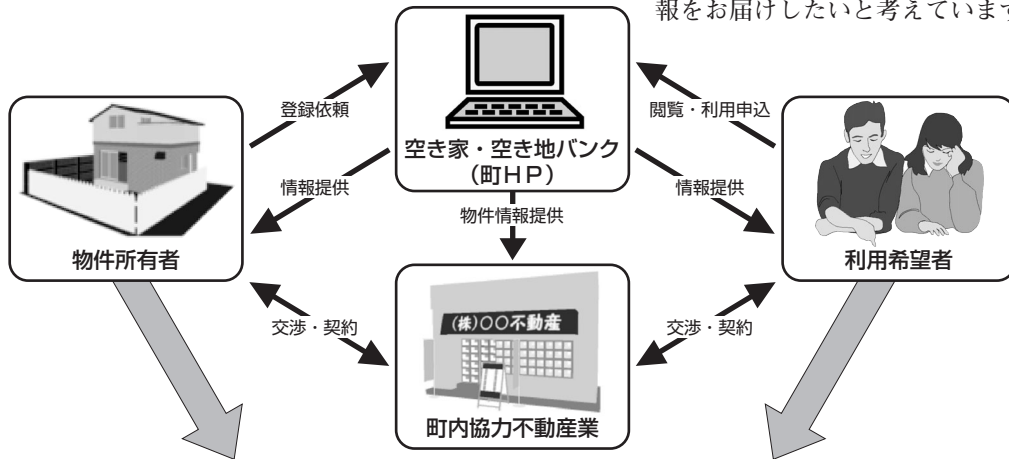
スタート
します!

制度の概要

町内の居住可能な空き家・空き地の有効活用を通して、定住促進・市街地の空洞化防止・地域活性化等を促す「ななえ空き家・空き地バンク制度」が4月からスタートします。

制度のイメージ

居住可能な空き家・空き地を提供したい所有者と利用したい希望者がバンク（町）に登録し、双方に情報を提供するものです。町内の協力不動産業者とも連携し、より多くの情報をお届けしたいと考えています。



利用のしかた

「売りたい」「貸したい」物件をお持ちの方

- ① 『空き家・空き地バンク』に登録していただきます
→ 物件の状況によっては登録できない場合があります
- ② 登録情報を町内協力不動産業者に提供します
→ 不動産業者から物件の詳細につき問い合わせがくる場合があります
- ③ 利用希望があった場合、その情報を提供します
→ バンク(町)又は不動産業者からの連絡です
- ④ 利用希望者と町内協力不動産業者を介して交渉・契約していただきます
- ⑤ 契約締結後、バンクへの登載を終了します
→ 登録抹消届を提出していただきます

「買いたい」「借りたい」物件をお探しの方

- ① 『空き家・空き地バンク』から物件をお探し下さい
- ② 『空き家・空き地バンク』に利用希望物件がありましたら申し込みいただきます
- ③ バンク(町)から物件所有者に利用希望の情報を提供します
- ④ 物件所有者と町内協力不動産業者を介して交渉・契約していただきます

利用上の注意

- ※町では、情報公開や連絡調整のみで、物件の仲介・あっせん・交渉・契約は行いません。
- ※協力不動産を介しての契約時には、所定の手数料(宅地建物取引業法の規定額)が必要になります。
- ※所有者・利用希望者・協力不動産業者間で紛争等が発生した場合は、当事者間で解決していただきます。
- ※この制度以外による空き家・空き地の取引を妨げるものではありません。

詳しいお問い合わせは… 都市住宅課住宅対策係 ☎65-5794

医療法人社団 三木内科泌尿器科クリニック

■内科 ■泌尿器科 ■透析センター

院長 三木 敬也
副院長 渡邊 伸一郎
透析センター長 鈴木 昭夫

日本泌尿器科学会認定
泌尿器科専門医

お知らせ
4月より透析センター長として鈴木昭夫医師が就任します。

診療時間
【月・水・金】AM9:00~12:00 PM2:00~ 6:00
【火・木・土】AM9:00~12:00
※火曜・木曜日の午後は手術・往診のため休診させていただきます。
【日・祝日・第2土曜日】休診

〒730-0236 七飯町大中山3丁目253-6
TEL(0138)65-5000

ホームページ
<http://www.medical-h.net/mkic/>

100セット以上展示中 **五月人形・こいのぼり**

全国送料無料 手数料無料

ショッピングクレジット10回払まで

カタログ希望の方無料郵送致します ☎0120-444-753

■5月5日まで無休
営業時間/AM9:30~PM7:00

(社)日本人形協会会員

人形の京菊

人形の京菊 検索

函館市桔梗2丁目19-6(国道5号線沿い) WWW.kyougiku.com

平成24年度 当初 予算が 決まりました

総額は
**165億
8103万円**

平成24年度の当初予算が、3月定例議会で決まりました。
今年度はどれだけ収入があり、どのような事業にお金を使うのでしょうか。
この一年間の収入と支出の見積である予算について一般会計を中心に説明します。

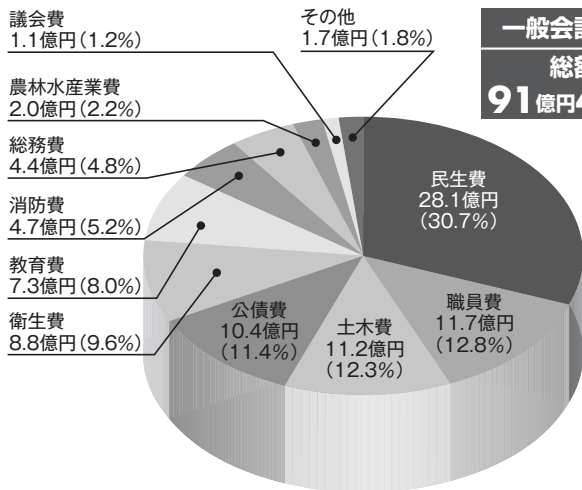
■概要

一般会計と特別会計・企業会計を合わせた予算総額は、165億8103万円、前年度当初予算と比べて230万円、0.01%の減となっています。

会計別では、一般会計が91億4千万円で前年度に比べて2.8%の減となっており、特定の事業を行う5つの特別会計の予算総額は、68億630万円、対前年度比3.1%の増となっています。また、企業会計である水道事業は、対前年度比8.6%増の6億3473万円となりました。
24年度予算においては、限られた予算で効率的な事業を行うことを目的に事務事業の見直しを行い、選択と集中による改革をもって持続可能な行政運営を目指した予算編成を行いました。

一般会計歳出

総額
91億4千万円

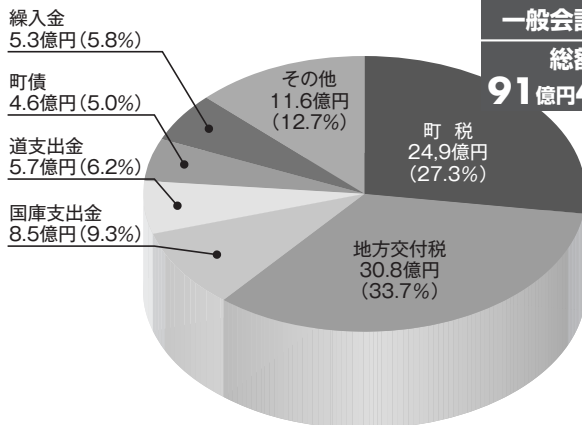


「その他」の内訳

労働費
……0.7億円
商工費
……0.9億円
予備費
……0.1億円

一般会計歳入

総額
91億4千万円



「その他」の内訳

地方譲与税
……1.1億円
各種交付金
……2.5億円
分担金及び負担金
……2.0億円
使用料及び手数料
……2.2億円
財産収入
……0.4億円
繰越金
……0.1億円
諸収入(寄付金含む)
……3.3億円

■一般会計歳出

歳出は、高齢者や障がい者、児童福祉などに支出する民生費が28億651万円(前年度当初予算28億7664万円2.4%減)、職員の給与や研修のための支出である職員費が11億7118万円(同11億6241万円0.1%増)、道路河川・町営住宅・公園等の建設や維持に係わる土木費が11億1976万円(同13億4476万円16.7%減)、町が借入したお金の返済である公債費が10億4336万円(同10億5869万円1.4%減)などとなっています。

■一般会計歳入

歳入の主な内訳は、町税24億9140万円(前年度当初予算24億6850万円0.9%増)、地方交付税30億8000万円(同31億3000万円1.6%減)、国や道からの補助金や委託金などは14億1786万円(同16億7433万円15.3%減)となっております。

■特別会計等

一般会計に対し、特定の事業のために設けられた会計を特別会計といえます。

当町の特別会計は国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道事業・土地造成事業の5つの特別会計と企業会計(原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業

会計名	予算額	対前年度
特別会計	68億 630万円	+3.1%
国民健康保険	34億2,300万円	+2.1%
後期高齢者医療	3億8,200万円	+10.1%
介護保険	19億5,400万円	+4.7%
下水道事業	10億3,330万円	+1.3%
土地造成事業	1,400万円	0.0%
水道事業（企業事業）	6億3,473万円	+8.6%
合計	74億4,103万円	+3.6%

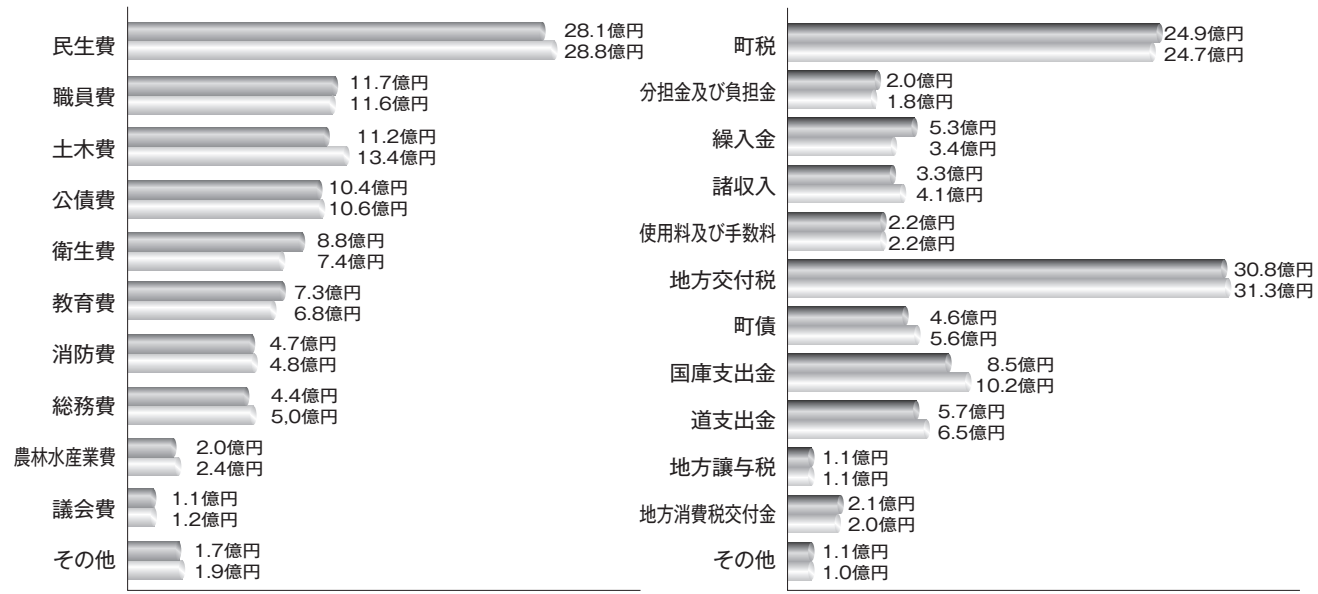
的事業を行うための会計）である水道事業会計があり、平成24年度の特別会計及び企業会計予算の概要は次表のとおりとなりました。

一般会計、特別会計及び水道事業会計の全会計の総額は165億8103万円（前年度政策予算後165億8333万円（0.01%減）となっております。

歳出

一般会計前年度との比較

歳入



注) 上段:平成24年度当初予算 下段:平成23年度当初予算

平成24年度予算 住民1人当たりの使い道 (1人当たり315,858円)



民生費 96,987円
高齢者や障がい者、児童のための福祉など

土木費 38,696円
町道・河川や公園の維持管理など

衛生費 30,319円
ごみ・し尿処理、予防接種や各種健診など

農林水産業費 6,791円
農業、水産業の振興など

消防費 16,317円
防災、消火・水防に係る経費など

総務費 15,278円
財産管理や企画、税務、戸籍事務など

教育費 25,379円
学校や公民館の整備など

公債費 36,056円
町債など借入金の返済

その他 5,763円
産業の振興や観光など(商工費)、労働者の就労支援(労働費)や不測時の支出など

※平成24年2月末現在の人口28,937人を基に計算しております。



平成24年度 予算の主な事業 施政方針に沿って 各種事業を紹介します

■くらし充実・のびのび安心のまちづくり

〔生活基盤、消防・防災・交通安全対策等〕

- 町有バス更新事業……………（総額）3,048万円
（平成24年度予算額26万円）
- 町道整備5ヶ年計画による整備促進… 3億6,056万円
- 大川水辺環境整備工事……………1,500万円
- 冬トピア団地長寿命化改修工事実施設計…1,231万円
- 七飯消防庁舎改築事業……………9,335万円
- 災害用非常食の確保……………70万円
- 消火栓の整備……………276万円
（峠下1箇所、上藤城1箇所、上軍川1箇所新設）

■うつくしさ満喫・かいてき確保のまちづくり

〔環境保全、上水道・下水道整備〕

- 公用車のハイブリッド車への更新……………402万円
- 河川水質検査……………300万円
- 合併処理浄化槽設置補助事業……………5,332万円
- 資源ごみ分別回収奨励……………380万円
- 軍川地域水質浄化対策調査……………300万円
- 一般廃棄物処理計画策定業務……………486万円
- 湖沼自然浄化活用事業……………1,701万円
- 渡島廃棄物処理広域連合負担金……………3億630万円
- 南渡島衛生施設組合負担金……………6,262万円
- 本町見晴公園施設整備事業……………1,200万円
- 水道施設改良事業……………7,968万円
- 公共下水道整備事業……………1億7,381万円

■やさしさ溢れ・いきいき現役のまちづくり

〔福祉・健康、医療・保険制度〕

- ひとり暮らし高齢者支えあい事業……………775万円
- ひとり暮らし高齢者宅等の除雪効率化事業…126万円
- 子育て支援センター事業……………273万円
- 学童保育クラブの指定管理料……………1,222万円
- 認可保育所運営委託事業……………2億9,520万円
- 高齢者入浴助成事業……………500万円
- 休日・夜間医療体制……………825万円
- 疾病予防対策事業……………5,776万円
- 母子保健対策事業……………2,099万円
- 成人保健対策事業……………2,070万円
- 医療費助成制度の拡充……………1億8,343万円
- 国民健康保険特別会計……………34億2,300万円
- 後期高齢者医療特別会計……………3億8,200万円
- 介護保険特別会計……………19億5,400万円

■すくすく育ち・地域に貢献のまちづくり

〔教育・文化振興、国内・国際交流事業〕

- 藤城小学校教員住宅建築工事……………2,789万円
- 七飯中学校校舎耐震改修工事……………3,024万円
- 学校教育指導主事の配置……………128万円
- 特別支援教育支援員の配置……………1,123万円
- 学校図書の実施……………650万円
- 学校施設の整備・改修……………635万円
- 社会教育施設の整備改修……………1,500万円
- 生涯学習の構築・教育支援……………1,580万円
- 生涯スポーツの振興……………1,662万円
- スポーツ施設の整備……………1,629万円
- 国内・国際交流事業……………730万円

■はつらつ働き・豊かさ実現のまちづくり

〔産業振興、観光・企業誘致〕

- 七飯町地域担い手育成総合支援協議会への支援…150万円
- 振興作物定着促進事業……………330万円
- クリーン農業推進対策事業……………150万円
- 有材心土改良耕事業……………70万円
- 町営城岱牧場草地整備事業……………329万円
- 森林整備地域活動支援交付金事業……………103万円
- 有害鳥獣駆除事業……………155万円
- 商工業者経営安定化資金貸付事業……………3,500万円
- 七飯町商工会経営基盤等への支援……………600万円
- 七飯大沼国際観光コンベンション協会運営支援…500万円
- 観光イベントの充実……………515万円
- 城岱牧場看視観光PR活用事業……………207万円
- 観光・物産PR事業……………190万円
- ななえあかまつ街道納涼祭実施支援……………200万円
- 中国語（繁体字）観光パンフレットの作成…82万円
- 観光プロモーションDVD作成……………236万円
- 緊急雇用対策事業……………4,107万円

後期高齢者医療制度のお知らせ ~保険料率の見直しについて~



保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。平成24・25年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

均等割 (被保険者が等しく負担)	平成22・23年度 (年額) 44,192円	平成24・25年度 (年額) 47,709円 (3,517円増)
所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成22・23年度 10.28%	平成24・25年度 10.61% (0.33ポイント増)
賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成22・23年度 50万円	平成24・25年度 55万円 (5万円増)

◆保険料の計算方法 (平成24年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 47,709円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成23年中の所得-33万円)× 10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切捨て)
--	---	--	---	-------------------------------

- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 平成24年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

保険料の軽減について

次の①~③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。(軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません)

① 均等割の軽減 世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成24年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、支給額80万円以下)	9割軽減	4,770円	約 300円増
33万円	8.5割軽減	7,156円	約 500円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	23,854円	約1,800円増
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	38,167円	約2,800円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険(主にサラリーマンの方が加入している健康保険)の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

年間保険料の例

● 単身世帯(世帯主)の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	9割	—	4,700円	300円増
153万円	8.5割	—	7,100円	500円増
168万円	8.5割	5割	15,100円	800円増
180万円	2割	5割	52,400円	3,200円増
211万円	—	5割	78,400円	4,400円増
250万円	—	—	150,600円	6,700円増

● 夫婦2人世帯(共に被保険者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	夫妻	9割	—	4,700円	300円増
	9割	—	—	4,700円	300円増
153万円	夫妻	8.5割	—	7,100円	500円増
	8.5割	—	—	7,100円	500円増
168万円	夫妻	8.5割	5割	15,100円	800円増
	8.5割	—	—	7,100円	500円増
180万円	夫妻	5割	5割	38,100円	2,200円増
	5割	—	—	23,800円	1,800円増
211万円	夫妻	2割	5割	68,900円	3,800円増
	2割	—	—	38,100円	2,800円増
250万円	夫妻	—	—	150,600円	6,700円増
	—	—	—	47,700円	3,600円増

お問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階 ☎011-290-5601
七飯町役場 住民課 医療児童助成係 ☎65-2513





七飯町住生活基本計画を策定



町では、人口減少や少子高齢化の進行など、常に変わりゆく社会情勢のなか、町民の住生活の安定の確保及び向上の推進を図るため「七飯町住生活基本計画」を本年3月に策定いたしました。今後はこの計画で定めた理念や目標を達成すべく、住宅に関する取り組みを推進していきたいと考えておりますので、町民及び事業者の皆さまのご理解・ご協力等をよろしくお願いいたします。

なお、本計画の本編及び概要版につきましては、町ホームページでご覧いただけるほか、製本版を役場都市住宅課と各出張所の窓口で配布しておりますのでご利用ください（ただし、数に限りがありますのでご了承ください）。

本計画に対するお問い合わせ先 都市住宅課住宅対策係 ☎65-5794 FAX 66-2054

また、本計画の策定に先立ち、1月18日から2月17日までの期間、本計画素案に対する政策意見提出制度（パブリックコメント）を実施しており、2団体の方から合計2件のご意見をいただきました。

ご意見に対する町の考え方は次のとおりとなっております。貴重なご意見ありがとうございました。

■意見及び町の考え方

No	素案の頁	素案に対するご意見	ご意見に対する町の考え	素案の修正
1	47頁	<p>丁寧に調べられ、七飯町の現状把握ができやすい資料を出されたことを感謝いたします。</p> <p>P47に記されている「サービス付き高齢者住宅など、民間における供給促進」に対する意見。</p> <p>「バリアフリー構造等を有し、安否確認や生活相談などの日常生活支援サービスを提供するサービス付き高齢者向け住宅の登録制度について、事業者等に周知を図り適正な建設を誘導します。」がありますが、昨年から安否確認や生活相談を、函館を中心に見ますと、開設しても入所者がとても少ない状況が多くの高齢者住宅で見られています。</p> <p>この「サービス付き高齢者住宅」に類似する建物や「サービス付き高齢者住宅」で、利用者が確保されているのは、建物内で介護保険が利用できる介護サービスやデイサービス、リハビリサービス等を個室や共用部分等で利用できる建物です。安否確認や生活相談では、経済的に利用者・事業者双方にとって割の合わない形となっているようです。七飯町で、もしこうした住宅が建築された場合には、必ず生活相談、身体介護サービスが何らかの形で受けられる保障が必要で有ろうと思われれます。こうした事が担保されれば、経済的にも福祉的にも成立が可能になると思われれます。</p> <p>これに加え、七飯町では大川地区一部地域のように建坪率50%、容積率80%に加え、日陰の計算から導き出される高さ制限も規定されているが、</p>	<p>「サービス付き高齢者向け住宅」で提供される安否確認や生活相談などの日常生活支援サービスは、施設としての基準を満たすための最低限必要なサービスであり、ご意見にあったようなデイサービス等の介護や医療サービスの提供については、施設や事業者ごとに様々な内容のものがあると考えています。町としましては、建設の相談等があった際には、町民のニーズや町の計画に沿った施設となるよう、いただいたご意見を踏まえ、また、関係部署と連携のもと、事業者と協議等を行っていきたくと考えております。</p> <p>また、容積率や高さ制限の緩和に関する件ですが、ご意見のありました地区は「第一種低層住居専用地域」（建ぺい率50%、容積率80%、高さ制限10m）に指定された地域であり、主に低層住宅の良好な環境を守るための地域となっております。病院や老人ホーム等の公共施設の建築も可能な地域であります。容積率や高さ制限の緩和につきましては、地区の土地利用の現況や将来的な利用方針等を踏まえ、当該地区の良好な市街地環境の確保を図るとともに、地域住民のご意見や町内の福祉施設等の需給状況を勘案するなど、総合的に検討していきたいと考えております。</p>	無し

No	素案の頁	素案に対するご意見	ご意見に対する町の考え	素案の修正
1	47頁	<p>「サービス付き高齢者住宅」や福祉施設に類する分野を目的とする1000㎡以上の建物には、建坪率50%、容積率100%から150%程度、高さ制限もある程度可能とする方向性も提案といたしたい。</p> <p>特養を増設することも大切ではあるが、こうした形での福祉の向上、雇用拡大を始めとする、経済効果も期待できると思われる。</p>		無し
2	65頁	<p>第3章の基本理念「すべての人が、安心して健やかな生活を実現できる住環境づくり」は、とてもすばらしく、そうあるべきと考えました。課題が提示され、目標も記されていますが、何がどこまで進められ、どうなることが目標達成とするのか、具体的提案が無いのでイメージが湧いてきませんでした。</p> <p>第5章 重点的な取り組みについての考え (1) 高齢者等にやさしい住環境の整備 町内の公共施設、病院、スーパー、温泉などを結ぶコミュニティバスや、送迎ボランティアカー（有料）など、気軽に出かけられるならば、安心して住み続けられるのではないのでしょうか。 (2) 空き家・空き地の管理と有効活用 活用の1つとして「異世代交流いこいの家」 午前中は高齢者のたまり場とし、午後は児童、生徒も加わり交流する。見守りとしてボランティアさんの配置。空き家の維持費については町が持つなど。</p>	<p>本計画では、第4章「住宅施策の展開」（素案43～64頁）で、それぞれの目標に対する具体策を記載し、その中でも特に達成すべきと考える事項について、第5章「重点的な取り組み」（素案65～66頁）で、計画終了時にその達成状況を把握するための数値指標とともに設定しております。</p> <p>(1) 本計画では、高齢者等に対する住宅施策を重点的な取り組みの1つとして考えており、素案45～49頁で具体的な施策を述べているところですが、ご意見いただいた内容につきましても、高齢者等が安心して七飯町に住み続けるための施策の検討を行ううえで、参考にさせていただきたいと考えております。</p> <p>(2) 利用可能な空き家については、一般家庭の居住用のみならず、ご意見にあったような異世代交流の場のほかにも、高齢者の集う場や子育てを行う親が集う場など、多様な用途で利用できる可能性があると考えます。町では平成24年度から「ななえ空き家・空き地バンク」（素案53頁）を開始する予定であり、この制度を運営していく中で、様々な空き家の活用方法について検討を行っていきたいと考えております。</p>	無し

小笠原石材工業

代表 小笠原 孝 博

墓石【建立、改修、補修、クリーニング、戒名】記念碑
 庭敷石、室内外石張り、その他 石工事一般

七飯店 日本石材産業協会お墓ディレクター2級
 責任者 山田 静子
 七飯町本町5-1-19 (元森本石材店営業、現場管理担当)

TEL・FAX 0138-65-7996
 携帯 090-1645-3632
 お気軽に、お電話下さい

お気軽にご相談下さい **相談無料**

- 相続登記～権利関係がややこしくなる前にお早めに
- 贈与登記～後顧の憂いなきよう、意中の人へ
- 遺言～立つ鳥跡を濁さず

司法書士 (売買・相続・贈与・遺言等)
阿部 武夫

TEL (0138) 66-7550
 FAX (0138) 66-7560
 七飯町鳴川2丁目11番17号(タウンズななえ内)



介護保険料の改定について

介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料基準額は3年毎に見直しをおこなっておりますが、平成24年度から平成26年度の3年間の介護保険料について、平成23年度までの月額3,750円(基準額)から月額4,300円(550円増額)に改正することが決まりました。

これは、介護サービス利用者の増や、平成24年度に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(定員29名以下の特別養護老人ホーム)等の施設や事業所を新たに整備することによる介護給付費等の増加と、介護従事者の処遇改善に伴う介護報酬の増額に伴い保険料を改正するものです。

なお、平成24年度の保険料額の決定のお知らせは6月中旬を予定しております。

■介護保険料に係る費用の見込み

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
居宅介護(介護予防)サービス費	777,065	808,748	842,484	2,428,297
施設サービス費	685,799	685,799	685,799	2,057,397
地域密着型介護(介護予防)サービス費	456,645	470,088	482,165	1,408,898
高額介護(介護予防)サービス費	50,000	50,000	50,000	150,000
高額医療合算介護(介護予防)サービス費	5,000	5,000	5,000	15,000
特定入所者介護(介護予防)サービス費	90,000	90,000	90,000	270,000
審査支払手数料	1,632	1,632	1,632	4,896
地域支援事業費	30,000	30,000	30,000	90,000
合計	2,096,141	2,141,267	2,187,080	6,424,488

居宅介護(介護予防)サービス	施設に通ったり訪問を受けるサービス(デイサービス、訪問介護、短期入所など)や介護事業所の指定を受けているケアハウスや有料老人ホーム等での介護サービス。
施設サービス	特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の入所サービス。
地域密着型介護(介護予防)サービス	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、小規模特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護等のサービス。
高額介護(介護予防)サービス	1か月の負担額が高額となり一定の額を超えた場合、支給されるサービス。
高額医療合算介護(介護予防)サービス	1年間の介護と医療の負担額が高額となり一定の額を超えた場合、支給されるサービス。
特定入所者介護(介護予防)サービス	施設サービス等を利用する低所得利用者の居住費、食費を軽減するサービス。
審査支払手数料	サービスの内容を審査する機関(北海道国民健康保険団体連合会)に支払う手数料。
地域支援事業	元気な方や介護が必要となるおそれのある方への介護予防や介護保険サービス以外に提供されるサービス。

■保険料の算出

65歳以上の方の保険料は3年間(平成24年度～平成26年度)の介護サービス費用や65歳以上の方の人数等により算出された「基準額」をもとに決まります。

$$\text{必要な介護サービス等の総費用} \times \text{65歳以上の方の負担分(21\%)} \div \text{65歳以上の方の人数} = \text{保険料の基準額(年額)}$$

所得段階	対象となる方	計算方法	平成23年度まで(改正前)	平成24年度から(改正後)
第1段階	●生活保護の受給者 ●老齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が住民税非課税	基準額×0.5	22,500円 (月額1,875円)	25,800円 (月額2,150円)
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.5	22,500円 (月額1,875円)	25,800円 (月額2,150円)
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	基準額×0.75	33,750円 (月額2,812.5円)	38,700円 (月額3,225円)
第4段階(基準額)	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)	基準額×1.0	45,000円 (月額3,750円)	51,600円 (月額4,300円)
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円(※H23年度までは200万円)未満	基準額×1.25	56,250円 (月額4,687.5円)	64,500円 (月額5,375円)
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円(※H23年度までは200万円)以上	基準額×1.5	67,500円 (月額5,625円)	77,400円 (月額6,450円)

※5段階、6段階の合計所得金額については平成23年度までは200万円でしたが平成24年度から190万円となります。

☎福祉課 介護保険係 ☎65-2514

運動で健康づくり!!

春です! レッツ ノルディックウォーキング

厳しかった冬も終わり春らしい陽気になってきました。雪が多く家にこもりがちだった方も外に出て活動をはじめましょう。筋肉は使うほど増えていきます。足腰を支える筋肉を使って貯筋していきましょう。今回は「すこやか北海道21」の中でも推進されている「ノルディックウォーキング」について取り上げます。

ノルディックウォーキングってどんな運動?

2本のポールを持って歩行するからだ全体を使うスポーツです。膝・腰への負担が和らぐため歩行に不安がある方も安心してできます。

どんな効果があるのでしょうか?

通常のウォーキングに比べ運動量が20%程度上昇し、全身の筋肉の約90%を使う有酸素運動です。雪氷路面歩行の転倒防止にもなります。ジョギングはつらいがウォーキングではものたりないという方にもピッタリのスポーツです。外の爽やかな空気を吸いながら心もからだもハツラツとしてきます。

ウォーキングの前に動けるからだをつくりましょう

ストレッチを行わない筋肉を目覚めさせましょう(いくつか紹介します)



メタボ予防・健康アップ



無理なく続けるポイント

1. 運動の前にはストレッチを行い、けがに注意しましょう
2. 運動中は水分補給をして、具合が悪いときは中止しましょう
3. 距離、歩数、時間などを記録して意欲を高めましょう

2月1日保健センターにて開催しました健康づくり講座「いつまでも自立生活を送るために」の中でノルディックウォーキングを実践しました。約60名の参加者が元気に雪上を歩きました。参加者がアンケートの感想では「初体験が楽しく出来た」「長い距離を歩いてみたい」「雪のない時期にもやりたい」など出されていきました。運動を続けるために必要なこととしては「楽しいこと」「気力、意欲、根気」「体力、健康」「仲間」と回答がありました。無理なく動き続けることが出来る心とからだをつくりていきましょう。

【お知らせ】

・保健センターでは希望者にポールの貸し出しをいたします。原則として貸出日当日返却とします。(その他相談に応じます)

■ポール貸出についての問合せ先

七飯町子育て健康支援課
保健予防係(保健センター内)

☎ 66-2522

休日当番医の診療時間が変わります

4月から休日当番医の診療時間が変更となります。これまでより1時間早く、午後3時までの診療となります。医療機関については、新聞、広報等でご確認ください。

なお、休日に受診すると、休日加算により、平日よりも診察料金が高くなります。

休日当番医とは?

日曜日・祝祭日などの休日に受診できる医療機関のことです

診療日時

日曜日・祝祭日・年末年始(午前9時~午後3時)

子どもの発達相談のお知らせ

予約制

下記の日程で、専門の先生による子どもの発達相談を行います。お子さんの発育・発達(身体面、ことば、行動、しつけや就学など)について、気になることや心配なことがありましたら、お早めにご相談ください。

日程	7月	11月	2月	時間
発達相談	10日	6日	12日	9:30~16:00
	11日	7日	13日	
ことばの相談	10日	6日	12日	
	11日	7日	13日	

▶ 場所/七飯町保健センター

▶ 申し込み・問い合わせ/

子育て健康支援課 保健予防係(保健センター内) ☎66-2522

*時間等、詳細についてはお問い合わせください。

また、既に予約済となっている日時もありますので、ご了承ください。



消費生活相談Q&A

子どもに携帯電話を持たせることについて、こんな点に注意が必要?

Q 子どもに携帯電話を持たせることについて、こんな点に注意が必要?

A 子どもは、携帯電話をおもちゃやゲームと同じ感覚で扱っている場合が多いものです。しかし便利で楽しい反面、悪意を持った相手と繋がる可能性がある諸刃の剣であることも理解させる必要があります。インターネット上では男性が女性のふりをしたり、大人が子どものふりをしたり、全くの別人を装うこと(なりすまし)ができます。一般のSNSサイトでもなりすましの手口が増えていること、コミュニケーション機能を出会いや犯罪目的で利用している人も存在していることを伝え、相談しやすい家庭環境を築いていくことが大切です。

Q フィルタリングしていれば安心なのでは?

A フィルタリングは有効なサービスの一つです。未成年者が契約する場合、フィルタリングを義務付けています。しかし、100%防げるわけではありません。インターネットでは、犯罪へ誘い込む書き込みが氾濫しています。そのきっかけは、以前は出会い系サイトでしたが、最近は無料ゲームなど楽しめる一般サイトに移っています。サイト

の規制が厳しくなると、電話番号やメールアドレスに文字や記号を紛れ込ませたり、簡単には分からない表現を使ったりする人が出てきました。子どもたちが好奇心などから、容易に接触できる環境になっています。広がる世界と増えるリスクについて、大人も子どもも理解する必要があります。

Q インターネットの書き込みは、特定されるの?

A 「インターネットは匿名なので、誰が書き込んだのか分からない」という認識は間違いです。書き込みはサイト運営会社による監視が行われており、問題のある書き込みを行うと、利用停止処分や警察に通報される場合もあります。また、書き込みを行った個人は、必ず特定されます。「いたずらだったのに」という言い訳は通用しません。書き込み、投稿には責任を持ちましょう。

Q 迷惑メールはなぜ届くの?

A まず、メールアドレス収集者がランダムにメールを送信し、偶然に届いたメールアドレスを収集します。収集したメールアドレスはリスト化され、詐欺などの目的でメールを送信する販売組織に販売されます。迷惑メールが届いた時点では、必ずしも自分の個人情報や相手に知らせているわけではありません。身に覚えのないメールに返信したり、本文中の電話番号に連絡したりしないようにしましょう。

■平日・土曜 / 10時～16時
■日曜・祝日 / 11時～16時
④函館市消費生活センター
☎26-4646

建設工事等入札結果の公表 (2月入札分)

発注担当課	入札執行年月日	工事名又は委託業務名	請負業者名	契約金額(税込)	予定価格(税込)	落札比率	参加業者数	完成又は委託期限
建設課	平成24年2月29日	町道本町19号線排水路整備工事	(株)東商建設	8,154,300円	8,494,500円	96.0%	6社	平成24年3月30日
農林水産課	平成24年2月1日	鶴野地区防火水槽用地確定測量委託業務	北稜測地設計(株)	630,000円	672,000円	93.8%	3社	平成24年3月9日
学校教育課	平成24年2月8日	藤城小学校教職員住宅解体工事	鳴川運送(株)	1,470,000円	1,575,000円	93.3%	6社	平成24年3月9日

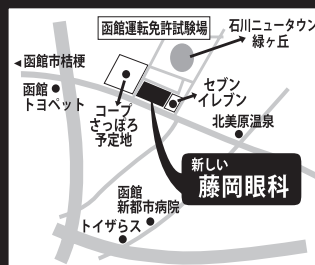
4月13日(金) 石川町にオープン!!

医療法人 秀真会
藤岡眼科
 FUJIOKA EYE CLINIC
 函館市石川町162-1
 『石川町中央』バス停近く
 ミヨ コーヨー
 TEL 0138-34-5550

■理事長・院長 藤岡 達彦 ■副院長 藤岡 聖子

<http://www.fujiokaganka.or.jp/>

■駐車場 約60台 ■無料送迎いたします(電話予約制)。



- 入院設備あり
- 特別室・個室あり
- 白内障手術(日帰り・入院)
- 緑内障検査・手術
- 糖尿病網膜症・レーザー治療
- 網膜・硝子体手術
- コンタクトレンズ診療

募集

「託児サポーター養成講座 受講生募集」

南渡島ファミリー・サポート・センターでは、子どもの託児に関わる必要最低限の知識を身につける講座を開催します。講師として大学の講師、保健師、保育士、看護師、作業療法士などを招いて講義をしていただきます。

託児サポーターとなって地域で活動してみませんか。

▼講習日程／5月9日から7月18日までの毎週水曜日と7月6日(金)の全11回

▼時間／午前10時～正午7月6日(金)のみ午後1時30分～3時30分

▼会場／七飯文化センター

▼講座内容／子どもの世話、発育、病気、遊び、食生活とアレルギー、心の発達、子育ての心得、発達障がいへの理解、安全と事故など

※受講中は無料託児がありますので、お子様のいる方も安心してお申し込みください。(おやつ、飲み物をご持参ください。)

▼定員／40名

▼受講料／無料。ただし、団体託児の提供者として登録希望される方は、テキスト代2,000円がかかります。

■申込・問合せ／
4月27日(金)まで
☎南渡島ファミリー・サポート・センター
☎77-10788

公共工事の残土捨場所を募集

町では公共工事により発生する残土の捨て場所が少なく、個人所有地において残土を捨てることのできる土地を募集します。左記条件により、遊休地などに残土で盛土を希望される土地所有者は土木課道路河川係(☎65-15795)までご連絡願います。

- ・土地の面積が概ね1,000平方メートル以上とします。
- ・大型ダンプが出入りできること。
- ・残土には土砂、石、砂利、粘土などが混ざります。
- ・仕上げは平らに敷き均しします。
- ・土地の利用料は無料です。

「翔民劇団ななえ」第2回公演に向け始動

劇団の第1回立ち上げ公演に足を運んでいた皆さんを、ずいぶんお待ちしてしまいました。一昨年、北海道文化財団主催の「演劇塾」には劇団に関わる多くの人が参加したものの、オリジナルの公演は4年ぶりになります。

ぜひとも七飯町に住む私たちの手でこの演劇の灯をともし続け、町の歴史や文化、暮らしや習慣、自然の素晴らしさや人の温かさを前の世代から今の世代へ、さらに次の世代へとつないでいこうではありませんか。第2回公演は2013年3月と決まり、脚本もそろそろ完成というところまで来ております。今後はキャスト

トの募集と共にスタッフも新たに募集し、一年後の公演に向けていよいよ本格的に動き出すことになりました。演劇を作っていく道には、思いがけない苦労や辛さが待っています。しかし、それらをみんなで乗り越え、公演にたどり着いた喜びと町民の皆さんに観て頂ける幸せは、経験したものでなければわからないほど素晴らしいものです。皆さんも未知の喜びと幸せに出会ってみませんか？沢山の方々からのご応募をお待ちしております。

- キャスト&スタッフ募集／4月末まで
- 基本稽古・本読みなどの開始／5月連休明け
- 申込・問合せ／劇団事務局 亀井さん ☎65-10506

七重学校受講生(第24期)募集

互いに学び・語らい・郷土の歴史を楽しみませんか。
▼募集人員／15名程度(年齢・性別は問いません)

▼講座期間／5月8日～12月4日の間、10回の講座

▼講座場所／文化センター201号室(野外の元気研修もあります)

▼費用／3,500円

▼申込期限／5月2日まで

☎七飯町郷土史研究会 研修部長 阿部さん ☎65-17480

デイスコダンス チャリティーパーティー

デイスコダンスで楽しいひと時を過ごしませんか。笑顔あふれる集いです。
▼日時／4月21日(土)午後5時30分～8時30分

▼会場／文化センタースターホール
▼会費／1,000円(ドリンク・おにぎりつき)
☎デイスコサークルサルビア 代表 七尾さん ☎65-17061

ホストファミリー募集

「日本のアニメが大好きな」北米の高校生が七飯町にやってきました。大人2人と高校生以下の子供がいるご家庭で、ホームステイに興味があり、普段通りの生活をして、一緒に過ごしてくれるホストファミリーを募集しています。

- ▼期間／7月1日(日)～9日(月) 8泊9日
- ▼送迎／期間中は朝と夕方に自宅まで送迎致します。
- ▼食事代補助／期間中の食事代補助として1万円を当協会が負担します。

☎財団法人北海道大沼国際交流協会(大沼セミナーハウス内)
〒041-11354
亀田郡七飯町字大沼町127-11 担当 大久保・佐々木
☎67-13950 ㊚67-13956



お知らせ

ご寄付ありがとうございました。

七飯町社会福祉協議会へ
七飯町ロータリークラブ 様

証明書自動交付機稼働開始

4月2日より証明書自動交付機が稼働開始します。

▼設置場所及び利用日時

稼働開始します。

役場1階ロビー

午前8時30分～午後5時15分

・休日／土日、祝日、年末年始

(12月31日～1月5日)

文化センター2階ロビー

午前9時～午後8時30分

・休日／第2・4日曜日、祝日、

年末年始(12月31日～1月5日)

■大中山コモン事務室

午前9時～午後8時30分

・休日／第1・3日曜日、祝日、

年末年始(12月31日～1月5日)

■交付できる証明書／印鑑登録証明書、住民票の写し

自動交付機使用の際には、以下の点にご注意願います。

①新印鑑登録証への変更が必要です。

旧印鑑登録証(茶色)から新印鑑登録証(緑色)への交換が必要です。

交換の際には、本人確認書類(運転免許証・健康保険証・写真付き住民基本台帳カード等)の提示により確認を行います。

②暗証番号登録(本人申請に限る)が

必要です。

登録の際には、印鑑登録証及び登録印鑑と本人確認書類(運転免許証・写真付き住民基本台帳カード等)が必要となります。

代理人による申請はできませんのでご了承願います。

暗証番号を登録されない場合は、

従来どおり申請書を記入し窓口での

交付になります。新印鑑登録証の変

更及び暗証番号登録は、大中山出張

所・大沼出張所でも手続きできます。

◎住民課総合窓口係

☎65-25512

平成24年度 固定資産価格等

縦覧帳簿の縦覧期間について

固定資産税納税者の方に対し、土地

価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦

覧帳簿の縦覧を行います。

■実施期間／4月2日から5月31日

まで(土・日・祝日は除く)

■縦覧場所

七飯町役場 税務課 課税係

■縦覧できる人

1. 固定資産税(土地・家屋)の納

税者及び同居親族

2. 納税者の相続人

3. 納税管理人

4. 納税者の代理人

■持参するもの／印鑑と本人確認で

きる書類(運転免許証、健康保険

証など)

・右記2、4の方の場合は、さらに

左記の書類が必要になります。

・相続人―戸籍謄本等相続人である

ことが確認できる書類

・代理人―納税者からの委任状(任

意様式)

・法人―委任状または社員証

◎税務課 課税係 ☎65-25515

開発行為等に係る申請手数料が変わります

町内で行われる都市計画法、七飯町環境保全条例に規定する開発行為等に係る申請手数料が4月1日より変更になります。詳しくは担当係にお問い合わせ下さい。

◎都市住宅課都市計画係

☎65-57974

合併処理浄化槽設置補助金を拡大します

4月1日より「合併処理浄化槽設置補助金」を拡大します。補助対象を拡大し、事業所や飲食店等へ浄化槽を設置した場合も補助の対象となります。要件や補助限度額など、詳しくは担当又はホームページにてご確認ください。

▼交付対象地域／下水道処理区域以外の地域

▼交付対象等／住宅、事業所や店舗等へ浄化槽を設置する場合

▼申込について／平成25年3月までに設置の予定がある場合は、平成24年6月30日までにお申し込みください。

◎環境生活課生活環境係

☎65-25516

油漏れにご注意ください

本年、油漏れが数件発生しております。油漏れは火災や環境破壊の原因となりますので、今一度ホームページの確認をお願いします。

雪かき等による管の破損やホーム

タンク等の老朽化など様々な可能性

があります。

次の場合は油漏れの可能性があります。

ますので販売店等にご相談願います。

○家やホームタンクの周りで油の臭いがする。

○タンクの油の減りが普段より早い。

○火災発生の可能性がある場合や河

川に流出した場合などで消防が油処

理剤などの対応をした場合は原因者

の負担となります。定期的な点検を

お願いします。

春の語学&文化講座

○町の姉妹都市アメリカ・コンコード出身の先生たちと楽しく英会話を学びませんか?

▼会場／大中山コモン(毎週火曜日)、文化センター(毎週水曜日)

▼開始日／5月8日(火)と9日(水)スタート。全10回。

▼クラス／入門、初級、中級、上級の5つのレベルで全10クラス

時間／各クラス75分(詳しい時間はお問い合わせください)

▼講師／七飯町国際交流員ベン・ミリン先生、七飯町外国語指導助手

ベン・ヘイドック先生

○海外旅行でも人気!お隣の国の韓国語を読み書きから教えます!

▼会場／文化センター(毎週土曜日)

▼開始日／5月26日(土)スタート。全10回。

▼クラス／入門と初級の2クラス

時間／入門午前9時20分～10時35分、初級午前10時45分～12時

▼講師／北海道大学研究員シン・ドウファン先生

○日本のおもてなしを学ぶ茶道教室。

美味しい抹茶をいただいで心癒されてみませんか?初心者の方大歓迎。洋服での参加も大丈夫です。

▼会場／大沼国際セミナーハウス和

▼風研修室（毎月第2金曜日）
 ▼開始日／5月11日（金）スタート。
 毎月1回の全5回。

▼時間／午後1時～3時

▼講師／裏千家助教 笹宗留先生

■共通事項

▼受講料／賛助会員3,000円、
 一般7,000円（賛助会員につ
 いてはお問い合わせ下さい）

▼定員／各クラス10名程度

▼申込締切／4月20日まで

▼申込方法／お電話でお申し込み下
 さい。

■主催・問い合わせ先／

（財）北海道大沼国際交流協会

（大沼国際セミナーハウス内）

☎67-3950

※クラスや時間などの詳細はお問い
 合わせ下さい。見学もできます。
 HPでも確認できます。

http://www.17.plala.or.jp/onuma-
 seminar/zaidan.html

消費生活相談体制が変わります

平成24年4月から、渡島管内の消
 費生活に関する相談は、函館市消費
 生活センターが一括して引き受ける
 こととなりました。消費者と事業者
 間のトラブルの相談、あつせんをご
 希望の方は、以下の消費生活センタ
 ーへご相談いただきますようお願いい
 たします。

なお、七飯町役場において毎週
 月・水曜に配置していた消費生活相
 談員による相談の受付は行いません
 が、クーリング・オフ、借金問題、
 悪質商法など身近なご相談に関し
 ては、引き続き役場職員が随時対応い
 たします。

●消費生活相談窓口

■函館市消費生活センター（面談、
 電話どちらでも相談できます。予
 約不要）

▼場所／函館市若松町17-12

棒二森屋6階 ☎26-4646

▼相談時間／平日、土曜日
 （午前10時～午後4時）

日曜日、祝日（午前11時～午後4時）

■北海道立消費生活センター

☎050-7505-0999

▼相談時間／月～金曜日（土・日・
 祝は休み）午前9時～午後4時

■七飯町役場 ☎65-2511

▼相談時間／月～金曜日（土・日・
 祝は休み）
 午前8時30分～午後5時15分

春の全国交通安全運動が
 はじまります

春の新入学を控えているご家庭で
 は、ランドセルや制服の購入など様々
 な準備をされていることと思います。
 特に新入学児童がいらつしやるご
 家庭では初めて親元から離れ、子ど
 も達が自らの足で通学することにな
 り、「とうとう我が子も小学生か」
 という期待や「うちの子はちゃんと
 学校へいけるのかな…」という不安
 など、様々な思いが入り混じります。

その中でも心配されるのが「交通
 事故」です。入学式までの間に休日
 などを利用しながら家庭内で交通安
 全教室を実施し、自宅から学校まで
 の通学路をご家族で散歩を兼ねて歩
 き、通学路の危険な場所、注意しな
 ければならない場所など、お子様と
 確認してみましよう。

春の全国交通安全運動がはじまり
 ます。

▼期間／4月6日（金）～15日（日）

■運動の重点

○新入学児童・園児等や活動期に入
 る自転車利用者の事故防止をはじ
 め、次の活動等を推進する。

- ・高齢者の交通事故防止
- ・スピードの出し過ぎ防止
- ・全ての座席のシートベルト・
 チャイルドシートの正しい着用
 ・飲酒運転の根絶

■七飯町青少年センター
 「ユートピア大沼の廃止について」

昭和44年の開設以来、43年間町民
 の皆様に親しまれてまいりました青
 少年センター「ユートピア大沼」は
 施設の老朽化等により、平成24年3
 月末をもって廃止となりました。
 これまでのご利用、誠にありがと
 うございました。

人事異動

■退職（平成24年3月31日付）

- ・新幹線まちづくり課長 箱田良一
- ・企画財政課長 田村敏郎
- ・町民生活課大中山出張所事務係長
 石塚彰
- ・保健福祉課障がい福祉係長 工藤
 信子

- ・水道課水道工事係長 荒井栄治
- ・保健福祉課子育て健康支援室保健
 予防係兼保健師 千葉貴子
- 教育委員会
- ・生涯教育課文化財係長 脇榮司
- ・七重小学校用務員 大滝周司

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防集合注射のお知らせ

例年、4月の中旬に行われていました狂犬病予
 防集合注射を平成24年度は5月14（月）～18日（金）
 で行うことになりました。そのため、例年3月下
 旬に発送されていた注射案内につきましては4月
 中旬から4月下旬に発送の予定です。
 詳しい時間や会場につきましては広報5月号に
 掲載いたしますのでご確認ください。

畜犬登録と狂犬病予防注射の接種は飼主の義務

法律により、新たに飼われた犬（生後90日以内
 の犬は90日を越えてから）は、30日以内に登録を
 し、鑑札の交付を受けなければなりません。

※犬の登録手続きは、環境生活課生活環境係の窓
 口及び町内の動物病院で随時受付けております。

■町内の動物病院

病院名	住所	電話番号
美村獣医科医院	本町4丁目11-17	65-2138
九島動物病院	大中山1丁目7-13	65-0828
アルゴどうぶつ病院	大川6丁目1-8	65-7000
いわもと動物病院	鳴川5丁目2-4	64-1755
パルどうぶつ病院	大沼町817-10	67-1022

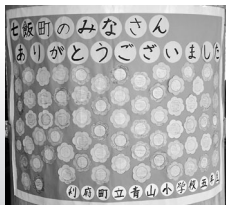




来町の目的は、昨年3月11日の東日本大震災において、利府町も大きな被害を受け、食料など物資不足の中、七飯町や建設協会など多くの方から支援物資などを直接いただき、大変助けられ、七飯町民に直接お礼を申し上げたいとのことでした。

利府町とは、新幹線総合車両基地の先進地として、たびたび視察で訪問させていただいた経緯があり、これをご縁に支援物資や義援金の援助をさせていただいたところ、このたび建設協会や町内会連合会研修会において、直接、鈴木町長さんから、お礼と災害時及び復興状況の報告がありました。

また、利府町の子どもたちからの寄せ書きも持参され、子どもたちの心のこもったお礼が伝わりました。
(庁舎町民ギャラリーに展示中)



知っていきまか? マタニティマーク!!



ピンク色のかわいらしいこのマークを、皆さんは見たことがあるでしょうか?このマークは“マタニティマーク”と言って、妊婦のためのやさしい環境作りを目的として、2006年に作られたマークです。

なんで
必要なの?

妊娠初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにもとても大切な時期です。しかし、外見だけでは妊婦であると認識されないことが多く、「電車で席に座れない」、「たばこの煙が気になる」などさまざまな苦勞があります。そんな時、妊婦であることに気付いてもらうためのお手伝いが出来たら…という考えから作られました。

七飯町での
取り組み

七飯町では、母子手帳交付時に、マタニティキーホルダーをお渡ししています。外出の際にバッグにつけるなどして活用してください。

マークを
利用している
妊産婦さんを見かけた
方は

- 電車・バスなど交通機関では優先して席を譲る、乗降時に協力する。
 - 近くでは喫煙を控える。
 - 困っていたら「お手伝いしましょうか」などとひと言かける。
- こんな小さな優しさで、安心して妊娠期を過ごすことが出来ます。外出先や職場などで、このマークを付けているお母さんを見かけたら、皆さんからの思いやりのある気遣いをお願いいたします。

お知らせ

子宮頸がん等予防ワクチン 接種費助成延長

平成23年1月に開始した、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌予防ワクチン接種費の全額助成につきましては、当初、平成24年3月31日で終了予定としておりましたが、このたび平成25年3月31日までの1年延長を決定しました。

接種を希望される方は、早めに医療機関へ予約の上、接種してください。医療機関は、七飯町のホームページ、または保健予防係へお電話でご確認ください。

七飯町 図書室より

図書館司書が選ぶ今月の1冊

おすすめ!

『楽しく遊ぶ学ぶ げんきの図鑑』
【監修】中村裕 (小学館)

遊びや運動、食事、病気やけがの予防と手当てなど、毎日の生活に大切なからだところの元気のしくみを楽ししいイラストや写真でわかりやすく紹介した図鑑。親子で楽しみながら学べる、元気になれる1冊です。



こども読書週間がはじまります

4月23日から5月12日までは「こども読書週間」です。公民館図書室(地域センター2階)と大中山コモン図書室では、「えほんで遊ぼうコーナー」を設置し大型絵本やしかけ絵本を展示します。

皆様のご来場をお待ちしています。
▶開館時間/日曜・祝日を除く 午前9時～午後5時まで



週末よしもと お笑いライブ

in 七飯町 Vol.4 開催!

2012年5月13日(日)

開場 16:00 / 開演 16:30

出演は ハリセンボン・ライセンス
ダイノジ・楽しんご・もう中学生
市原・しろっぷです。

チケットのお求めはお早めに!

■入場料 前売 2,800円
当日 3,300円

チケット
好評発売中!

※5歳以上有料となります。4歳以下膝上無料。
(前売券が完売した場合当日券の販売はありません)

◎七飯町文化協会 ☎66-2066

KID'S & PARENTS
集れ!キッズ&ペアレンツ

子育て支援センター

問合せ・申込先/
 本町子育て支援センター 電話・FAX 83-6321
 大中山子育て支援センター 電話・FAX 64-5535

ちびっこ広場

- ちびっこ広場
- 対象/0歳から就学前までの乳幼児と保護者
- 日時/毎週月曜日 午前10時～11時30分
- 内容/4月23日は「おもちゃ作り」をします。
- 会場/大沼多目的会館(ポロポント)第1研修室
(予約は要りませんので、ご自由においでください。)

本町子育て支援センター

- サロン自由開放
- 対象/0歳から就学前までの乳幼児と保護者
- 日時/毎週金曜日 午前10時～11時30分
午後1時30分～午後3時
- わくわくルーム(2歳前サロン自由開放)
- 対象/2歳前までの乳幼児と保護者
(妊娠されている方の参加もできます。)
- 日時/毎週水曜日 午前10時～11時30分
午後1時30分～午後3時
- 会場/どちらも本町子育て支援センター
(七飯ほんちょう保育園内)
(予約は要りませんので、ご自由においでください。)

大中山子育て支援センター

- サロン自由開放
- 対象/0歳から就学前までの乳幼児と保護者
- 日時/毎週月曜・木曜日 午前10時～11時30分
- わくわくルーム(2歳前サロン自由開放)
- 対象/1歳6ヶ月前までの乳幼児と保護者
(妊娠されている方の参加もできます。)
- 日時/毎週月曜日・木曜日 午後1時30分～午後3時
- 会場/どちらも大中山子育て支援センター
(七飯町大中山3丁目289-2 大中山保育所内)
(予約は要りませんので、ご自由においでください。)

あそんでSUNDAYパパ

- お父さんのための日曜サロン開放日
- 対象/町内在住の就学前の幼児と父親、祖父
- 日時/4月15日(日)午前10時～11時30分
- 内容/「パパと一緒におもちゃを作ろう!」外でも遊びます。
- 会場/大中山子育て支援センター(大中山保育所内)
(予約は要りませんので、ご自由においでください。)

今月の子育て広場

問 福祉課地域福祉係 電話 65-2514

- 内容/おもちゃであそぼう!!
- 日時/4月10日(火)午前10時～11時30分
- 会場/七飯町文化センター スターホール
(本町6丁目1-2)
※お子さんの年齢は問いません。保護者だけの参加もOKです!!

今月の子育て講座 参加者募集

- 第1回 絵本の読み聞かせ講座～絵本はみんなの応援団～
- 日時/5月1日(火)午前10時～11時30分
- 講師/岸本 和子さん(函館絵本の会銀のふね 副代表)
- 対象/就学前の子どもの保護者
- 参加人数/20組(定員になり次第締め切ります)
- 託児あります/1人200円(2人目から100円)
保険料が含まれます。
七飯文化センターリハーサル室
- 会場/七飯文化センター 202号室
- 募集期間/4月9日(月)～4月20日(金)
- 問い合わせ/どちらも
本町子育て支援センター ☎83-6321
大中山子育て支援センター ☎64-5535

今月の図書館ミニ展示コーナー

問 生涯教育課文化振興係 電話 66-2068

- 地域センター図書室/「本屋大賞」
- 大中山コモン図書室/「芸能人が執筆した本」

**国民の声を行政に届けます。
 今月の定例行政相談室**

国や特殊法人等の仕事に関する苦情や要望を受け付けて、公平・中立の立場から関係機関にその解決や実現の促進を図ります。福祉や道路、公共施設のことなど幅広く受け付けていますのでお気軽にご相談下さい。

- 相談担当者/七飯町行政相談委員
- 開設日時/4月10日(火)、24日(火)
午前9時30分～正午
- 開設場所/七飯町文化センター 203会議室
- 問合せ先/総務課総務係 ☎65-5791

**人権擁護委員はあなたの町の身近な相談相手
 人権 困りごとと心配ごと相談**

身近な法律問題や人権問題などの困りごとや心配ごとに七飯町人権擁護委員が応じます。相談は無料で、相談ごとの秘密は厳守されます。どうぞお気軽にご利用ください。

- 相談担当者/七飯町人権擁護委員
- 日時/4月16日(月)午後1時～3時
- 会場/七飯町文化センター 201会議室
- 問合せ先/総務課総務係 ☎65-5791

ひとりで抱え込まずに、まず相談を いじめ相談電話64-8100(直通)

受付時間:月曜日から金曜日 9:00～17:00ただし、祝祭日、年末年始はお休みします。

■健康相談は、保健センター☎66-2511へ
 ■困りごと・心配ごと相談、行政相談は町民生活課☎65-2512へ
 ■スポーツセンターのご利用は、スポーツセンター☎65-4116へ
 ■文化センターのご利用は、生涯教育課☎66-2068へ
 ■介護に関する相談は、地域包括支援センター☎66-2488へ

- 1** 先勝 日 休日当番医 [9:00~15:00] 望ヶ丘医院 (☎65-8111)
- 2** 友引 月 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター
ちびっこ広場 [10:00] 大沼多目的会館 (ポロトポント)
- 3** 先負 火
- 4** 仏滅 水 わくわくルーム (2歳前) サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター
- 5** 大安 木 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター
2か月児赤ちゃんサロン [9:40] 保健センター
乳児健診 [12:00] 保健センター
- 6** 赤口 金 春の全国交通安全運動 (~15日まで) 町内一円
- 7** 先勝 土
- 8** 友引 日 休日当番医 [9:00~15:00] はるこどもクリニック (☎65-0500)
- 9** 先負 月 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター
ちびっこ広場 [10:00] 大沼多目的会館 (ポロトポント)
- 10** 仏滅 火 定例行政相談 [9:30] 文化センター
子育て広場 [10:00] 文化センタースターホール
- 11** 大安 水 わくわくルーム (2歳前) サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター
- 12** 赤口 木 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター
- 13** 先勝 金 サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター
1歳6か月児健診 [12:00] 保健センター
- 14** 友引 土
- 15** 先負 日 休日当番医 [9:00~15:00] 小児科ひよこクリニック (☎65-1311)
あそんでSUNDAYパバ [10:00] 大中山子育て支援センター
- 16** 仏滅 月 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター
人権困りごとと心配ごと相談 [13:00] 文化センター
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター
ちびっこ広場 [10:00] 大沼多目的会館 (ポロトポント)
- 17** 大安 火
- 18** 赤口 水 わくわくルーム (2歳前) サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター
- 19** 先勝 木 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター
3歳児健診 [12:00] 保健センター
- 20** 友引 金 サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター

- 21** 先負 土 七飯町スポーツ少年団本部結団式 [9:00] スポーツセンター
- 22** 仏滅 日 休日当番医 [9:00~15:00] 丸山内科医院 (☎65-0055)
- 23** 大安 月 「こども読書週間」~5月12日まで
「えほんで遊ぼうコーナー」設置 [9:00] 公民館図書室 (地域センター2階) 大中山コモン図書室
サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター
ちびっこ広場 [10:00] 大沼多目的会館 (ポロトポント)
- 24** 赤口 火 定例行政相談 [9:30] 文化センター
2か月児赤ちゃんサロン [9:40] 保健センター
乳児健診 [12:00] 保健センター
- 25** 先勝 水 わくわくルーム (2歳前) サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター
- 26** 友引 木 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター
- 27** 先負 金 サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター
- 28** 仏滅 土
- 29** 大安 日 休日当番医 [9:00~15:00] ななえ新病院 (☎65-2525)
- 30** 赤口 月 休日当番医 [9:00~15:00] 三木内科泌尿器科クリニック (☎65-5000)

MAY. 5

- 1** 先勝 火 第1回子育て講座「絵本はみんなの応援団」 [10:00] 七飯町文化センター
- 2** 友引 水 わくわくルーム (2歳前) サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター
- 3** 先負 木 休日当番医 [9:00~15:00] 望ヶ丘医院 (☎65-8111)
- 4** 仏滅 金 休日当番医 [9:00~15:00] 野畔の花クリニック (☎67-5111)
- 5** 大安 土 休日当番医 [9:00~15:00] ヤマダ皮膚科クリニック (☎66-3555)
- 6** 赤口 日 休日当番医 / なるかわ病院 (☎65-7131)
- 7** 先勝 月 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター
ちびっこ広場 [10:00] 大沼多目的会館 (ポロトポント)

町内の交通事故

	2月1日~2月29日	累 計 (前年比)
発 生	8 件	13 件 (-5)
負 傷 者	9 人	18 人 (-11)
死 亡	0 人	0 人 (±0)

交通事故死ゼロ日数 2月29日現在 139日



町 章

七つの輪は、緑色で豊かさを示し、各集落が円く、しかも、固く団結し未永く発展することを象徴している。

■この広報紙は再生紙を利用しております。4月号印刷部数11,400部、印刷経費1部88.20円。■表紙の広報ななえの文字は、特産品の「りんご」をイメージした文字です。■「広報ななえ」の録音テープもあります。

■広告の内容については各掲載事業者へお問い合わせください。



人口のうごき

平成24年2月末現在
()内は前月比

人口・28,937人(-8) 男・13,356人(-6) 女・15,581人(-2) 世帯数・12,855世帯(+9)